

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第91期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社滝澤鉄工所

【英訳名】 TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原 田 一 八

【本店の所在の場所】 岡山市北区撫川983番地

【電話番号】 (086)293-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 林 田 憲 明

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区撫川983番地

【電話番号】 (086)293-6111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 林 田 憲 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	23,166,222	29,003,153	30,988,078	25,405,894	16,889,095
経常利益又は経常損失() (千円)	1,490,249	2,208,737	3,329,347	1,797,588	702,201
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失() (千円)	894,144	1,372,100	1,986,135	740,919	739,796
包括利益 (千円)	827,440	1,967,145	2,084,956	900,833	566,232
純資産額 (千円)	17,868,270	19,489,981	21,052,504	21,134,745	20,277,597
総資産額 (千円)	31,078,348	35,541,456	37,480,886	34,637,205	34,639,578
1株当たり純資産額 (円)	2,230.60	2,425.08	2,635.28	2,652.06	2,526.48
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	136.31	209.25	303.00	113.05	112.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	44.7	46.1	50.2	47.8
自己資本利益率 (%)	6.2	9.0	12.0	4.3	4.4
株価収益率 (倍)	13.0	9.5	4.9	9.6	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,987,572	1,707,514	3,024,154	837,000	454,970
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	622,837	1,142,591	385,582	636,159	1,255,995
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	781,827	2,808	885,986	339,619	2,035,177
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,454,404	7,154,228	8,740,715	8,560,358	9,796,144
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	669 (96)	693 (95)	718 (100)	718 (100)	742 (97)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第87期から第91期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております

4. 第91期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第89期の期首から適用しております。また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を第89期から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この結果、第88期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	16,189,893	19,545,548	21,728,553	17,964,550	9,853,616
経常利益又は経常損失() (千円)	1,277,035	1,436,509	1,973,151	1,299,215	862,698
当期純利益又は当期純損失() (千円)	901,313	1,031,517	1,499,148	746,269	742,385
資本金 (千円)	2,319,024	2,319,024	2,319,024	2,319,024	2,319,024
発行済株式総数 普通株式 (株)	6,578,122	6,578,122	6,578,122	6,578,122	6,578,122
純資産額 (千円)	12,899,055	13,652,785	14,749,493	14,906,169	14,009,719
総資産額 (千円)	20,276,415	22,064,717	23,982,935	21,580,923	20,812,395
1株当たり純資産額 (円)	1,966.50	2,082.66	2,250.36	2,274.49	2,137.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 4.00 (普通株式 2.00)	普通株式 44.00 (普通株式 2.00)	普通株式 85.00 (普通株式 25.00)	普通株式 50.00 (普通株式 25.00)	普通株式 10.00 (普通株式 -)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	137.40	157.31	228.71	113.86	113.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.6	61.9	61.5	69.1	67.3
自己資本利益率 (%)	7.2	7.8	10.6	5.0	5.1
株価収益率 (倍)	12.9	12.6	6.5	9.6	-
配当性向 (%)	29.1	39.4	37.2	43.9	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	330 (43)	352 (41)	360 (40)	374 (40)	385 (41)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	143.7 (114.7)	165.2 (132.9)	133.7 (126.2)	105.2 (114.2)	110.2 (162.3)
最高株価 (円)	201	2,560 (248)	2,180	1,610	1,209
最低株価 (円)	113	1,780 (151)	1,218	888	956

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第87期から第91期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してあります。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第88期の1株当たり配当額44円は、中間配当額2円と期末配当金42円の合計であり、中間配当額2円は株式併合前の配当額、期末配当額42円は株式併合後の配当額となります。
5. 第91期の株価収益率および配当性向につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第89期の期首から適用しております。また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正)を第89期から適用し、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。この結果、第88期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
8. 2017年10月1日付で10株を1株にする株式併合を実施したため、第88期の最高・最低株価のうち()内は株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1922年 8月 滝澤脩作、滝澤七三郎兄弟が、ボール盤、旋盤等の各種工作機械の製造販売を目的として、大阪市に個人経営で滝澤鐵工所を創立。
- 1933年 3月 創業者兄弟の郷里、岡山県玉島町(現倉敷市玉島)に玉島工場を新設。
- 1935年 4月 大阪府布施市(現東大阪市)に布施工場を新設し、本社を移転すると同時に合名会社に改組。
- 1938年 3月 大阪府若江村(現東大阪市)に若江工場を新設。
- 1944年10月 玉島工場に設備集中、本社を移転し、株式会社に改組。
- 1946年 4月 平和産業転換工場として、各種食品機器、産業機器等の製造販売及び工作機械の修理加工を開始。
- 1950年 6月 工作機械の製造を再開。
- 1962年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1963年 2月 精密旋盤の本格的対米輸出を開始。
- 1963年 5月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1964年 4月 岡山県吉備町(現岡山市北区撫川)に岡山工場を新設。
- 1966年10月 本社を岡山工場に移転。
- 1968年 8月 数値制御装置付旋盤の生産を開始。
- 1971年 9月 台湾に普通旋盤の製造販売を目的として、台湾滝澤機械股フン有限公司(現台湾滝澤科技股フン有限公司(連結子会社))を設立。
- 1971年11月 工作機械の部品販売・サービス業務を目的として、滝沢鉄工テクノサービス株式会社を設立。
- 1979年 8月 米国に販売・サービスを目的とするTAKISAWA MACHINE TOOL USA, CORP. (TAKISAWA U.S.A., INC.) を設立。
- 1981年10月 立型マシニングセンターの本格的生産販売を開始。
- 1983年 4月 本社工場敷地内に本社社屋及びFMS工場を新設。
- 1989年 1月 英国の工作機械販売商社ROCKWELL MACHINE TOOLS LTD. (TAKISAWA U.K. LTD.) を買収。
- 1991年 5月 オランダに販売・サービスを目的とするTAKISAWA BENELUX B.V. を設立。
- 1991年12月 英国にテクニカルセンターを新設。
- 1994年 3月 玉島工場を本社工場へ集約後、閉鎖し売却。
- 1996年 2月 TAKISAWA BENELUX B.V. を会社清算。
- 1997年 3月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社へ第三工場及び附属建物を譲渡し、生産の一部を移管。
- 2000年 9月 タイに販売支援・サービスを目的とするTAKISAWA (THAILAND) CO., LTD. を設立。
- 2002年11月 中国に台湾滝澤科技股フン有限公司より滝澤科技投資股フン有限公司(連結子会社)を通じ、製造を目的とする上海滝澤機電有限公司(現上海欣瀧澤機電有限公司(連結子会社))を設立。
- 2003年 2月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を吸収合併。
- 2003年 2月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を新設分割。
- 2003年 3月 米国に販売・サービスを目的とするTAKISAWA, INC. (連結子会社) を設立。
- 2003年 3月 TAKISAWA U.S.A., INC. を会社清算。
- 2005年 4月 株式会社カスケードの株式を190株取得。
- 2005年12月 上海瀧澤機電有限公司の出資持分を株式会社ミヤノに譲渡、社名を上海瀧澤宮野機電有限公司と変更し、合併会社化。
- 2008年 8月 本社工場敷地内に研究開発棟(R & Dセンター)を新設。
- 2009年 3月 本社工場敷地内にパーツセンター棟を新設。
- 2009年 4月 中国に販売・サービスを目的とする滝澤商貿(上海)有限公司(連結子会社)を設立。
- 2009年 7月 株式会社カスケードを吸収合併。
- 2010年 1月 株式会社ミヤノが保有する上海瀧澤宮野機電有限公司の出資持分をすべて譲受することにより合併を解消し、社名を上海欣瀧澤機電有限公司に変更。
- 2011年 2月 インドネシアに販売支援・サービスを目的とするPT. TAKISAWA INDONESIAを設立。
- 2011年 9月 TAKISAWA U.K. LTD. (2011年 7月22日付でROCKWELL MACHINE TOOLS LTD. に社名を変更)の株式全部を売却。
- 2011年12月 台湾滝澤科技股フン有限公司 台湾桃園縣楊梅市(現桃園市楊梅区)に第2工場を新設。
- 2012年 1月 本社工場敷地内に第4工場を新設。
- 2012年 4月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を吸収合併。
- 2012年12月 中国に販売・サービスを目的とする滝澤机床(上海)有限公司(連結子会社)を設立。
- 2013年 1月 米国に台湾滝澤科技股フン有限公司を通じ、販売・サービスを目的とするTakisawa Tech Corp. (連結子会社) を設立。
- 2013年 3月 東京証券取引所市場第一部指定。
- 2013年 6月 中国にテクニカルセンターを新設。
- 2015年 3月 米国にテクニカルセンターを新設。

- 2016年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2017年1月 タイに台湾瀧澤科技股フン有限公司を通じ、販売・サービス支援を目的とするTAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd(連結子会社)を設立。
2017年10月 本社工場敷地内に第5工場を新設。
2018年3月 瀧澤機電(浙江)有限公司(連結子会社)を設立。
2019年7月 ベトナムに駐在員事務所を設置

(注) 会社名称において「フン」と記載している箇所は、EDINETにおいて使用禁止文字に該当しております。なお、「フン」を漢字で表しますと「イ分」であります。(以下同じ)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社及び関連会社1社で構成され、数値制御旋盤、マシニングセンタ及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業内容とし、更に関連するサービス業務及び技術サポート業務等の事業活動を展開しております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

日本

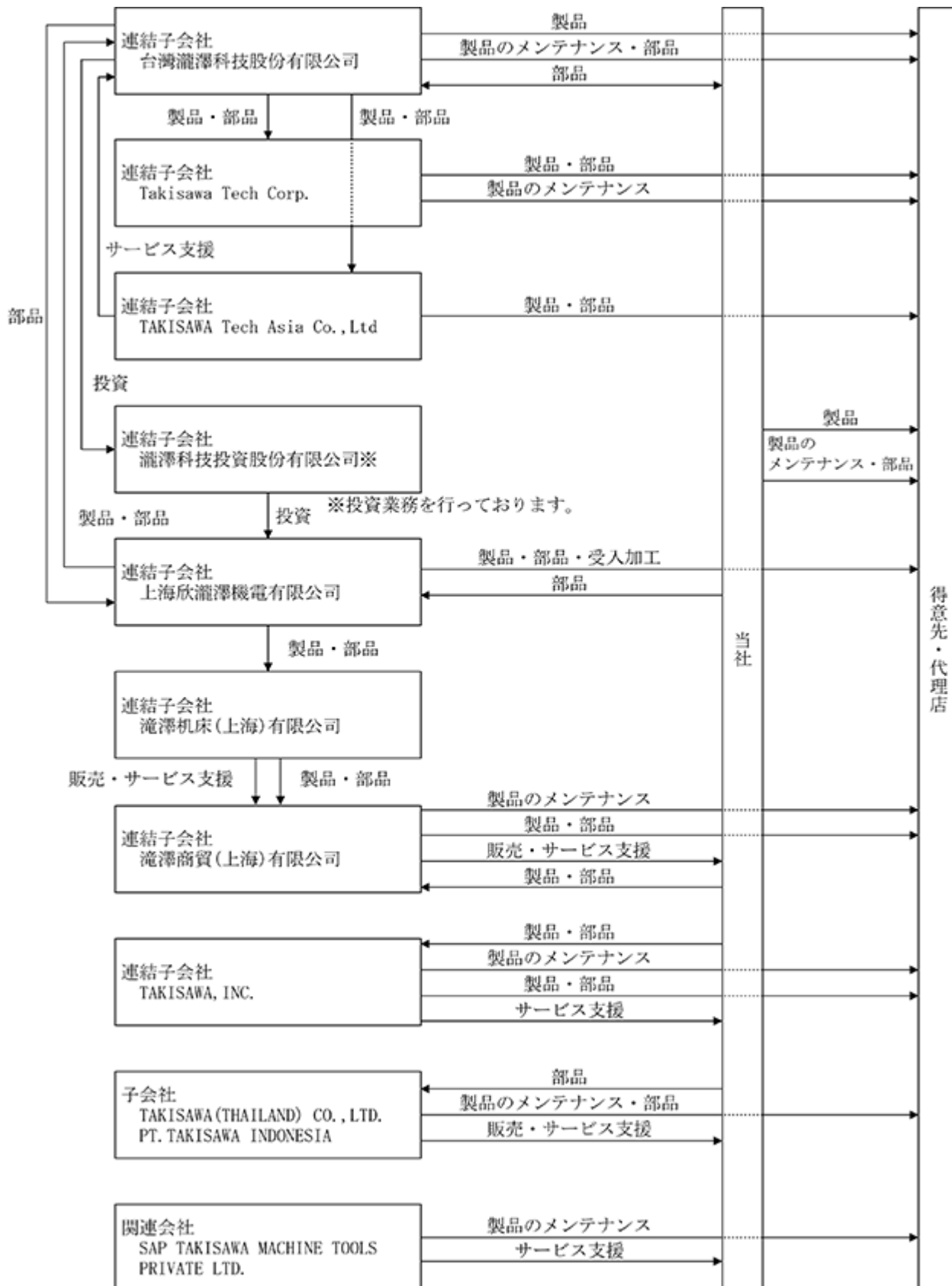
当社は工作機械の製造販売及びサービス業務を行っております。

アジア

子会社 台湾瀧澤科技股フン有限公司、子会社 上海欣瀧澤機電有限公司(親会社 瀧澤科技投資股フン有限公司)は工作機械の製造販売を行っております。また、子会社 滝澤商貿(上海)有限公司は工作機械の販売、販売支援及びサービス業務を、子会社 滝澤机床(上海)有限公司、子会社 TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.、子会社 PT.TAKISAWA INDONESIAは販売支援及びサービス業務を行っております。子会社 TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltdは工作機械の販売及びサービス支援を行っており、関連会社 SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRIVATE LTD.はサービス業務を行っております。なお、2018年3月に子会社 瀧澤機電(浙江)有限公司を設立、2021年4月に事業開始予定であります。

北米

子会社 TAKISAWA, INC. は工作機械の販売及びサービス業務を行っております。また、子会社Takisawa Tech Corp.は、工作機械の販売及び製品のメンテナンス業務を行っております。



4 【関係会社の状況】

2021年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TAKISAWA, INC. (注) 2	米国イリノイ 州シャンパー グ市	3,900千米ドル	北米 (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 2名 従業員の出向 6名
滝澤商貿(上海)有限公司	中国 上海市	215,000千円	アジア (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 3名 従業員の出向 3名
滝澤机床(上海)有限公司	中国 上海市	200,000千円	アジア (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 2名 従業員の出向 2名
台湾瀧澤科技股フン有限 公司 (注) 2, 3	台湾 桃園市	724,562千台湾元	アジア (工作機械事業)	51.09	当社製品の一部を製造しております。 役員の兼任 3名 従業員の出向 1名
上海欣瀧澤機電有限公司 (注) 2, 4	中国 上海市	5,000千米ドル	アジア (工作機械事業)	51.09 (51.09)	当社製品の一部を製造しております。 役員の兼任 1名
瀧澤科技投資股フン有限 公司 (注) 2, 4	サモア アピア市	6,500千米ドル	アジア (投資業務)	51.09 (51.09)	
Takisawa Tech Corp. (注) 4	米国カリフォル ニア州チノ ヒルズ市	300千米ドル	北米 (工作機械事業)	51.09 (51.09)	台湾瀧澤製品の販売及びサービス業務をしております。
TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd (注) 4	タイ サムットブ ラーカーン県	14,000千パーツ	アジア (工作機械事業)	51.09 (51.09)	台湾瀧澤製品の販売及びサービス業務をしております。 役員の兼任 1名
瀧澤機電(浙江)有限公 司 (注) 2, 4	中国 浙江省 嘉興市	6,610千米ドル	アジア (工作機械事業)	51.09 (51.09)	台湾瀧澤製品の販売及びサービス業務を予定して おります。2021年4月事業開始予定であります。 役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 台湾瀧澤科技股フン有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	6,479,821千円
経常利益	188,997千円
当期純利益	70,689千円
純資産額	7,689,164千円
総資産額	14,206,202千円

4. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	385 (41)
アジア	344 (56)
北米	13 (-)
合計	742 (97)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
385(41)	40.1	13.6	4,778

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、支給対象期間1年未満の者を除いております。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員・嘱託社員を含み派遣社員を除いております。
4. 当社の事業は、工作機械事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加入しており、滝澤労働組合と称し2021年3月31日現在の組合員数は282名であります。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ経営の基本方針

当社グループは工作機械の製造・販売を通じて社会や環境におけるサステナビリティの実現に寄与し、世界中の人々の生活がより豊かになることを目的とするとともに、持続的な成長と安定的な収益の実現により株主価値の向上と企業の社会的責任を果たすことを目標としております。

工作機械の専門メーカーとして、創業以来100年近くにわたって工作機械を作り続けており、現在の主力製品であるCNC旋盤、マシニングセンタ、普通旋盤といった単体機械から自動化ラインのFAセル、FAシステムまで多様なニーズに応えるワイドな機種ぞろえとスピーディな技術・サービス対応により、自動車をはじめ、一般機械、電気機械、精密機械等の製造業や官公庁・学校までTAKISAWAの工作機械は幅広く活躍しています。

こうしたなか当社は2022年に創立100周年を迎えることを機に、昨年、経営理念の見直しを行いました。

ミッション 『豊かな未来を、機械で支える。』

ビジョン 『世界中のイノベーションを、TAKISAWAの機械から。』

バリュー 『常識の破壊 / 未来志向 / いつもお客様目線』

この経営理念のもと新たな100年に向け、マザーマシンである工作機械の製造を通じて、あらゆる産業の発展を原点で支えているという誇りと自負心を核に、産業界の明日を見つめ、さらに幅広いニーズにお応えできるよう、いっそうの前進を続けてまいります。

また、役員・従業員が一丸となって企業価値を極大化することにより、地域経済の発展、安定した雇用の確保等、社会への貢献を果たすとともに、地球規模の課題である環境負荷低減をはじめとするSDGsなどの取り組みも引き続き積極的に進めてまいります。

(2) 目標とする経営指針と数値目標

当社グループは、持続的な成長と安定的な収益を実現するため、概ね5年後を目途とする中長期グループ経営指標としてKGI (Key Goal Indicator) を設定し、企業価値の向上に努めます。

〔中長期グループ経営指標 (KGI) 目標〕

連結ROE (自己資本当期純利益率)	10%以上
連結ROA (総資本経常利益率)	8%以上
連結営業利益率	12%

中期経営計画 (2022年3月期～2023年3月期の2ヶ年) の数値目標は以下のとおりです。

〔連結業績目標〕

	2022年3月期	2023年3月期
売上高	21,800 百万円	25,000 百万円
営業利益	800 百万円	1,750 百万円
営業利益率	3.7 %	7.0 %

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、国内・海外ともにワクチン接種が進み、新型コロナウイルス感染症の防止対策が講じられるなか、経済環境回復の動きが続くことが期待されていますが、その一方で新型コロナウイルス感染症の収束状況および景気回復の力強さには各国間でばらつきが出ることも予測されています。このような見通しのもと、当社では不透明感はあるものの、今後は受注、売上ともに回復基調になると見込んでおり、売上増加に加え、引き続き生産効率向上および原価低減などを進め、利益の確保に努めてまいります。

また、前記のKGIを達成するために、当社グループは中期的な経営戦略として、国と地域、業界の市場ニーズに沿った新製品開発と既存製品のブラッシュアップを行い、魅力ある製品を市場にタイムリーに投入することで受注・販売の拡大につなげます。特に海外市場に対しては、グループ各社の強みを生かした生産、販売活動を展開するとともに、複合加工機の販売活動を積極的に展開し、海外売上高の増加と海外売上高比率を高めてまいります。また、サービス事業については、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用により既存サービス事業の変革とサービス売上高を伸ばす取り組みを行います。

製造面におきましては、設計・調達・生産を一気通貫させるシステムを導入、運用することでリードタイム短縮と原価低減を図り、顧客満足度と利益率を向上させます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 海外での事業活動

当社グループは、日本はもとより米国、欧州、アジアに拠点となる子会社等を設け商品、サービスを提供しており、当連結会計年度における海外売上高比率は60.7%であります。当社グループにおいては日系企業向けの円建て取引が多くを占めますが外貨建て取引も存在するため、為替レートの変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外子会社の現地通貨による財務諸表は当社グループの連結財務諸表のために円換算されており、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、事業を展開する各国における政治、経済、社会の変化など、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、原材料価格の変動に影響を受けることがあります。原油及び原材料の価格が高騰し、製品価格への転嫁により原価の上昇を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自動車業界への依存

当社グループの売上高において自動車業界に対するものが概ね半数を占めております。従いまして、自動車業界における設備投資が急激に減少した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当や損失の計上が必要となる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外為法に基づく規制

工作機械は、大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれがある貨物として、外為法に基づく輸出管理の対象となっております。当社が工作機械を海外に輸出する場合に、外為法に基づく規制を遵守できなかった場合には、法的な処分や社会的な信用の低下などで当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の部品の調達によるリスク

当社グループは、当社グループの製品であるNC旋盤等に装着している一部の主要な部品を特定のメーカーから調達しております。何らかの事由により当社の必要とするそれらの部品の供給が予定どおりできない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震、水害等の大規模災害

地震、水害等の大規模災害が発生した場合、当社グループの製造工程や情報システムの機能麻痺等により、生産・出荷等の事業活動に著しい支障が生じ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症等の感染症リスク

新型コロナウイルス感染症を含む感染症リスクに対して、当社グループでは発生及び拡大状況に応じて、国内・海外出張の禁止や各種の感染予防措置に取り組みリスク防止に努めておりますが、万一感染が拡大し、影響が広範囲かつ長期間継続した場合、事業活動の自粛、長期間の停滞等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度を通じて厳しい状況となりました。第4四半期は、設備投資などで持ち直しの動きがあったものの、個人消費などでは弱さがみられる状況で推移しました。

世界経済におきましては、2020年の前半は新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が大きく停滞し、その後中国など一部の国では、追加の経済対策等により持ち直しの動きがみられたものの、世界経済全体での成長率はマイナスとなりました。

国内工作機械業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大による需要低迷の影響により国内外ともに受注が減少し、2020年1月～12月の国内工作機械業界の受注高は、内需は3,244億円(前年同期比34.2%減)、外需は5,773億円(前年同期比21.6%減)となり、受注総額は9,018億円(前年同期比26.7%減)となりました。

当社グループにおきましては、日本をはじめ、世界の各市場において需要が減少したことにより、当連結会計年度の売上高は168億89百万円(前連結会計年度比33.5%減)となり、前連結会計年度に比べ85億16百万円の減収となりました。利益につきましては、経費の削減等に取り組みましたものの、売上高減少により営業損失は7億16百万円(前連結会計年度は営業利益19億8百万円)、経常損失は7億2百万円(前連結会計年度は経常利益17億97百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は7億39百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益7億40百万円)となりました。

所在地セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、売上高は9,853百万円(前連結会計年度比45.1%減)となり、セグメント損失(営業損失)は、1,174百万円(前連結会計年度はセグメント利益(営業利益)994百万円)となりました。

アジア

アジアにおきましては、売上高は8,037百万円(前連結会計年度比18.4%減)となり、セグメント利益(営業利益)は、316百万円(前連結会計年度比60.5%減)となりました。

北米

北米におきましては、売上高は1,682百万円(前連結会計年度比26.2%減)となり、セグメント利益(営業利益)は、13百万円(前連結会計年度比87.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,235百万円増加し、9,796百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは454百万円となり、前連結会計年度に比べ382百万円減少(前連結会計年度は2,187百万円減少)いたしました。これは主としてたな卸資産の減少による1,569百万円の資金収入増、仕入債務の減少額の減少による1,119百万円の資金支出減、法人税等の支払額の減少による843百万円の資金支出減もありましたが、税金等調整前当期純利益の減少による2,467百万円の資金収入減、売上債権の減少額の減少による1,811百万円の資金収入減、製品保証引当金の減少額の増加による111百万円の資金支出増があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,255百万円となり、前連結会計年度に比べ619百万円減少(前連結会計年度は250百万円減少)いたしました。これは主として有形固定資産の取得による支出の増加による457百万円の資金支出増、有価証券の売却による収入の減少による163百万円の資金収入減によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,035百万円となり、前連結会計年度に比べ2,374百万円増加(前連結会計年度は546百万円増加)いたしました。これは主として長期借入れによる収入および短期借入金の増加によるそれぞれ1,164百万円、695百万円の資金収入増に加え、配当金の支払額および非支配株主への配当金の支払額の減少によるそれぞれ393百万円、134百万円の資金支出減があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,943,244	52.4
アジア	6,348,803	19.9
北米		
合計	15,292,047	42.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	10,098,379	0.9	5,312,172	+38.0
アジア	5,835,735	12.0	1,198,185	39.3
北米	1,925,441	+21.2	874,924	+47.5
合計	17,859,556	3.0	7,385,282	+15.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を所在地セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,634,634	47.8
アジア	6,610,827	0.5
北米	1,643,633	26.1
合計	16,889,095	33.5

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社 山善	2,861,484	11.3	1,762,426	10.4

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
3. 金額は、販売価格によっております。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、日本をはじめ、世界の各市場において需要が減少したことにより、16,889百万円(前連結会計年度比33.5%減)となり、前連結会計年度に比べ8,516百万円の減少となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高減少により3,821百万円(前連結会計年度比49.0%減)となり、前連結会計年度に比べ3,669百万円の減少となりました。売上総利益率は、前連結会計年度の29.5%から当連結会計年度は22.6%となっております。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、経費の削減等に取り組みましたものの、売上高減少により営業損失716百万円(前連結会計年度は営業利益1,908百万円)となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、為替差損の計上がありましたが、助成金収入の増加により経常損失702百万円(前連結会計年度は経常利益1,797百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、非支配株主に帰属する当期純利益及び税金等の計上により親会社株主に帰属する当期純損失739百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益740百万円)となりました。

財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は24,682百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,074百万円(前連結会計年度比4.2%)減少いたしました。これは主として現金及び預金835百万円、有価証券299百万円の増加がありましたが、受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む。)1,130百万円の減少に加え、棚卸資産、その他流動資産がそれぞれ1,019百万円、157百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は9,957百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,077百万円(前連結会計年度比12.1%)増加いたしました。これは主として有形固定資産が1,100百万円増加したこと等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は10,239百万円となり、前連結会計年度末に比べ200百万円(前連結会計年度比2.0%)増加いたしました。これは主として支払手形及び買掛金(電子記録債務を含む)1,578百万円の減少もありましたが、短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む。)1,577百万円の増加に加え、未払金、その他流動負債がそれぞれ167百万円、159百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は4,122百万円となり、前連結会計年度末に比べ659百万円(前連結会計年度比19.0%)増加いたしました。これは主として繰延税金負債118百万円の減少がありましたが、長期借入金812百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債の合計は14,361百万円となり、前連結会計年度末に比べ859百万円(前連結会計年度比6.4%)増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は20,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ857百万円(前連結会計年度比4.1%)減少いたしました。これは主として利益剰余金が903百万円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。設備投資額は、営業キャッシュ・フローの範囲内とすることとしておりますが、資金調達手段の多様化と資本効率の向上を企図し、主要な設備投資については、自己資金又は金融機関からの借入等、一部有利子負債を活用しております。また、主要な取引先金融機関とは有効な取引関係を維持しており、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。なお、緊急時の流動性を確保するため、取引銀行3行との間にシンジケーション方式によるコミットメント期間付タームローン契約(コミットメント総額20億円)を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りです。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異及び未使用の税務上の欠損金のうち、将来事業計画により見積られた将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性に係る見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社及び連結子会社は、NC(数値制御)工作機械の多様化したユーザーニーズ(高速化、高精度化、高機能化、複合化、自動化、低価格化)に対応すべく新製品の開発、新仕様の開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は、当社及び台湾瀧澤科技股フン有限公司の研究開発部門により推進されており、研究開発費総額は702百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

日本

国内、中国、アジア市場のトラック・建機市場をターゲットとして、ロングセラーの立形CNC旋盤をフルモデルチェンジし、生産性、操作性、スペース効率のすべてを刷新した8インチ仕様のTK-2100、10インチ仕様のTK-2600を開発しました。

自動車関連向けとしては、部品加工の自動化・高効率化を追求した高速ローダー付6・8インチ平行2主軸CNC旋盤TT-2100HG、オリジナルの熱変位対策機構を追加搭載したTT-2100HPGを開発するとともに、コンパクトな高速ローダー付6インチ平行2主軸CNC旋盤TT-1100にミーリング加工を可能にしたCM仕様を追加し、幅広いニーズへの対応を可能にしました。

さらに、欧州の自動化ニーズに対しては、ローダー仕様のマルチタレットタイプ複合加工機TM-4000YGを、米国向けには、6インチタレットタイプ複合加工機TS-2000YSを開発しました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は492百万円となりました。

アジア

台湾瀧澤科技股フン有限公司において、LX、EX、VTLなどの立型複合旋盤シリーズの製品を開発いたしました。また、既存製品であるFX、NEX、LA、LSシリーズの製品については、機能強化とブラッシュアップを図り、より顧客ニーズに応える研究開発活動を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は209百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、成長が期待できる製品分野に重点を置き、主に生産能力の向上のための投資を行っております。当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は1,359百万円であります。

日本では、当社の建物等の取得により510百万円の設備投資を実施いたしました。アジアでは、主に連結子会社であります台湾瀧澤科技股フン有限公司の機械装置および瀧澤機電（浙江）有限公司の建設仮勘定等の取得により842百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
本社工場 (岡山市北区)	日本	生産設備	1,684,741	760,642	49,715	1,298,633	56,635	3,800,653	181 〔4〕
本社 (岡山市北区)	日本	本社設備等	289,650	14,572	4,835	217,262 〔6,939〕	53,839	575,324 〔6,939〕	134 〔6〕
下庄工場 (倉敷市)	日本	生産設備	0 〔13,650〕	2,272	-	-	1,012	3,284 〔13,650〕	4 〔23〕
玉島工場 (倉敷市)	日本	生産設備	31,961	-	6,441	178,280	-	210,242	-
関東営業所 (戸田市) ほか9営業所 1連絡所	日本	販売設備	2,089 〔36,473〕	-	-	〔3,433〕	643	2,733 〔39,907〕	61 〔7〕
海外事務所 (ドイツ) ほか 1事務所	日本	販売設備	- 〔3,673〕	-	-	-	-	- 〔3,673〕	5 〔1〕

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計	
						面積(m ²)	金額			
TAKISAWA, INC.	本社 (米国イリノ イ州シャン バーグ市)	北米	販売設備 その他の設備	258,564	4,404	9,665	60,782	1,764	325,515	9
Takisawa Tech Corp.	本社 (米国カリフォル ニア州チノ ヒルズ市)	北米	販売設備 その他の設備	-	2,982	-	-	84	3,067	4
台湾瀧澤科技 股フン有限公 司	本社工場 (台湾桃園市)	アジア	生産設備 販売設備 その他の設備	313,878	406,628	33,075	1,615,994	60,988	2,397,490	261 〔56〕
上海欣瀧澤機 電有限公司	本社工場 (中国上海市)	アジア	生産設備	544	148,486	-	-	30,555	179,586	47
滝澤商貿(上 海)有限公司	本社 (中国上海市)	アジア	販売設備 その他の設備	-	-	-	-	8,117	8,117	10
滝澤机床(上 海)有限公司	本社 (中国上海市)	アジア	販売設備 その他の設備	-	-	-	-	11	11	9

- (注) 1. 金額は消費税等を含まない帳簿価額(減価償却控除後)であり建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であり、年間の賃借料を記載しております。
3. 上記中〔外書〕は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
滝澤鉄工 所	本社	日本	建物(耐震 工事等)	500	377	自己資金及び 借入金	2020年 9月	2021年 11月	(注) 2
瀧澤機電 (浙江) 有限公司	中国 (浙江省 嘉興市)	アジア	生産設備	1,221	930	自己資金及び 借入金	2019年 9月	2021年 4月	(注) 3

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 建物の耐震補強等を主な目的としておりますので、記載しておりません。
 3. 生産能力増強等を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,122	6,578,122	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	6,578,122	6,578,122		

(注) 発行済株式のうち、2,681,000株は、現物出資(借入金の株式化 1,126,020千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日	59,203	6,578		2,319,024		749,999

(注) 2017年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		23	31	81	58	8	4,557	4,758	
所有株式数 (単元)		15,246	785	5,828	4,799	54	38,854	65,566	21,522
所有株式数 の割合(%)		23.25	1.20	8.89	7.32	0.08	59.26	100.00	

(注) 1. 自己株式25,211株は、「個人その他」に252単元及び「単元未満株式の状況」に11株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	490	7.48
滝澤鉄工所取引先持株会	岡山県岡山市北区撫川983番地	478	7.30
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	300	4.58
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15-20	289	4.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	176	2.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300 . BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	104	1.59
加藤清行	愛媛県新居浜市	100	1.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	93	1.43
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND	87	1.34
滝澤投資会	岡山県岡山市北区撫川983番地	80	1.24
計		2,201	33.60

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,531,400	65,314	
単元未満株式	普通株式 21,522		
発行済株式総数	6,578,122		
総株主の議決権		65,314	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 滝澤鉄工所	岡山市北区撫川983番地	25,200		25,200	0.38
計		25,200		25,200	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	818	829
当期間における取得自己株式	43	48

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(株式併合による減少)				
その他(単元未満株式売渡請求)	85	88		
保有自己株式数	25,211		25,254	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当業界は、市況産業のため景気の波を受けやすく、当社は従来より業績の安定を第一と考え、財務体質の強化を図り、利益配分による安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

連結配当性向につきましては、株主還元を図り、当社の企業価値を継続的に高める為、概ね30%を目標としております。

(2) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当事業年度の利益配当につきましては、利益配分の基本方針を踏まえ、収益状況を考慮し、普通株式1株当たり10円(中間配当0円、期末配当10円)としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	65,529	10.00

(3) 内部留保の用途

研究開発投資、設備投資及び海外子会社への投資等に充当し、業績の向上と財務体質の強化を図りながら、長期的な視野に立ち、安定配当に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

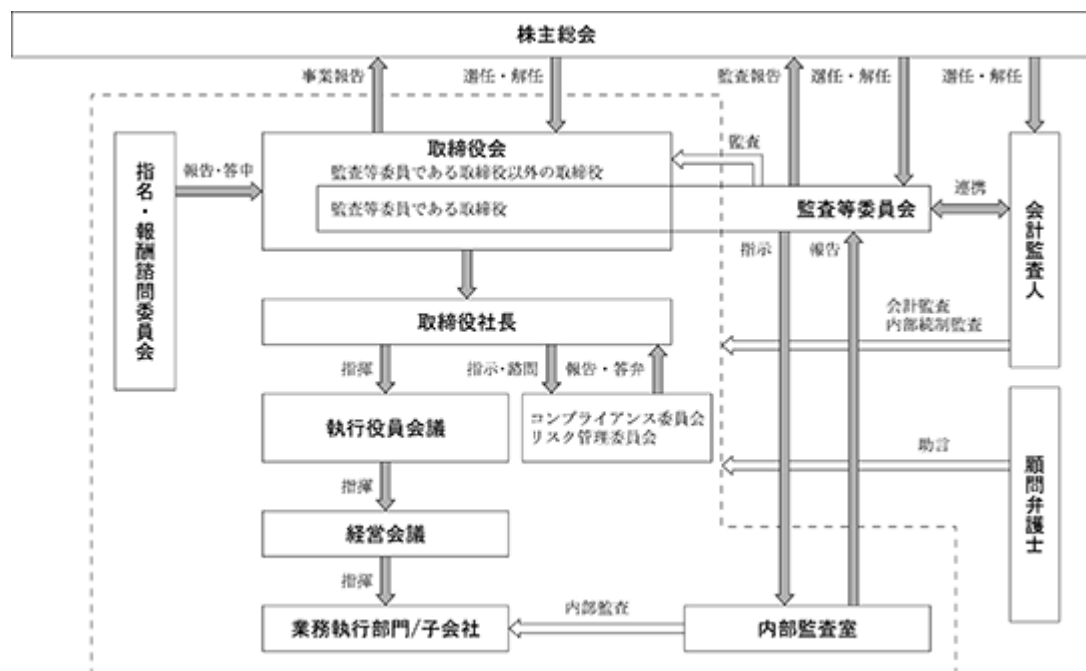
当社は、企業価値を継続的に向上させるため、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、変動する環境に対応した迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることが重要であると考えております。

このため、取締役の適正な業務執行と機能チェック体制の構築強化に努めております。また、経営の透明性を充実させるため、適時・適切に情報開示を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の適正な業務執行と機能チェック体制の構築強化に努めております。また、経営の透明性を充実させるため、適時・適切に情報開示を行っております。

当社の設置機関の名称、目的、権限及び構成員は以下のとおりであります。



イ 取締役会

目 的	<p>会社法の規定に基づき、法令、定款及び取締役会規則で定められた重要事項を決定し、取締役の職務の執行の監督を行い、代表取締役の選定及び解職を行うとともに、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の改善を図るべく、企業経営等の大きな方向性を示し、経営陣幹部による適切なりスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを目的としております。</p> <p>2021年6月25日現在、取締役会は取締役11名(うち、監査等委員である取締役5名)中社外取締役5名で構成され、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。</p>
権 限	「取締役会規則」「職務権限規程」に定めております。

取締役会スキルマトリックス

専門性について、業務執行取締役は上位3項目、監査等委員は上位2項目を記載。

		業務執行取締役					監査等委員					
		原田 一八	田口 巧	林田 憲明	梶谷 和啓	青地 芳信	戴 雲錦	三宅 盛夫	小野 慎一	小林 正啓	十川 智基	米澤 和美
専 門 性	企業経営											
	国際ビジネス											
	法務・労務											
	財務・会計・金融											
	技術・DX											
	ESG・人材開発 ダイバーシティ											
	営業・サービス・ マーケティング											
	製造・SCM・品質											
属 性	性別	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	男性	女性
	国際性 (海外国籍に○)						○ (台湾)					
	独立性 (独立社外役員に○)							○	○	○	○	○
	年齢 (2021年6月25日時点)	60	64	59	61	57	63	62	52	58	47	62
	在任期間 (監査役在任期間を含む)	11	9	6	9	-	9	5	16	11	8	2

ロ 監査等委員会

目 的	<p>会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の負託を受けて代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する法定の独立の機関として、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的としております。</p> <p>2021年6月25日現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(5名全員社外取締役)で構成され、原則として毎月1回開催しております。また、常勤監査等委員は経営会議ほか重要な会議に出席しております。</p> <p>取締役の業務執行状況を客観的な立場から監査するため、常勤監査等委員は重要な会議に出席し、業務執行に対する監査が有効に行われるよう努めております。</p>
権 限	「監査等委員会規則」等に定めております。

ハ 指名・報酬諮問委員会(任意の委員会)

目 的	<p>取締役の指名及び報酬について、会社の業績等の評価を踏まえ、客観性・適時性・透明性ある手続きにより決定し、取締役会に答申することを目的としております。</p> <p>2020年度は7回開催し、各取締役の評価に基づく指名・報酬に関する答申、役員報酬制度の制定改廃、社長及び経営陣の後継者計画の策定と進捗管理、多様性やスキルマトリックスを踏まえた取締役会の構成等に関連する事項を検討し答申しております。</p>
権 限	「指名・報酬諮問委員会規程」に定めております。

二 執行役員会議

目 的	<p>業務執行役員の立場から社業の発展に寄与するため、予算検討会(年2回開催)等、会社の経営戦略、予算について審議しており、原則として毎月1回開催しております。</p>
-----	--

ホ 経営会議

目 的	業況の報告、課題の検討等を行っております。(毎月1回開催)
-----	-------------------------------

ヘ コンプライアンス委員会

目 的	<p>法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率化を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすことを目的としております。(年2回開催)</p>
権 限	「コンプライアンス基本規程」「コンプライアンス委員会規程」に定めております。

ト リスク管理委員会

目 的	<p>会社のリスクを正確に把握し、そのリスクに対して適切な対処を行い、円滑かつ健全な経営を行うことを目的としております。(年2回開催)</p>
権 限	「リスク管理基本規程」に定めております。

チ 内部監査室

目 的	<p>監査等委員会直轄の機関として内部監査室を設け、監査計画に従い、本社、営業所及び連結子会社について内部監査を実施し、業務執行状況のチェックを行っております。</p>
権 限	「内部監査規程」「職務権限規程」に定めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

(○ = 議長又は委員長 = オブザーバー)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	執行役員会議	経営会議	コンプライアンス委員会	リスク管理委員会
代表取締役社長	原田一八	○		○				
専務取締役	田口 巧	○			○	○	○	○
専務取締役	林田憲明	○		○	○	○	○	○
常務取締役	梶谷和啓	○			○	○	○	○
取締役執行役員	青地芳信	○			○	○	○	○
取締役	戴 雲錦	○						
社外取締役 (常勤監査等委員)	三宅盛夫						○	○
社外取締役 (監査等委員)	小野慎一	○	○	○				
社外取締役 (監査等委員)	小林正啓	○	○					
社外取締役 (監査等委員)	十川智基	○	○	○				
社外取締役 (監査等委員)	米澤和美	○	○					
執行役員	三宅成人				○	○		
執行役員	池田 悟				○	○		
内部監査室長	八塚茂樹						○	○
他					3名	11名	5名	4名

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、公正で効率的な業務運営を行い、投資家の信頼を維持し、適正な財務報告を確保するために「内部統制規程」を策定しております。その項目は下記のとおりです。

(a)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

取締役会は、原則として1か月に1度、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、監査等委員会の指揮下に内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、「内部通報規程」を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、「内部者取引管理規程」により防止しております。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「保存文書取扱規程」により、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に保管を行っております。

また、文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存しております。

取締役は、必要ある場合に上記文書等を閲覧することができるものとしております。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置しリスク管理を効果的かつ効率的に実施しております。リスク管理委員会の議事内容は、適宜取締役会に報告するものとしております。

また、既往のリスク管理の為に設置された各種委員会は、リスク管理委員会と緊密に連携するものとしております。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行しております。

情報システムを活用し、目標及び業務遂行状況をレビューし、業務の効率化を実現しております。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任・権限を定めております。

また、諸規程に基づき業務が執行されていることを内部監査室が監査し、内部統制システムの有効性を継続的に確認しております。

(e)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行なうことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、「内部通報規程」を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、「内部者取引管理規程」により防止しております。

(f)当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ経営方針」を定め、グループの存在意義、ビジョンを明確にし、グループ各社の結束及び信頼関係を深めることにより、グループ全体の更なる発展を目指しております。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社に対する管理方針、管理組織を定め、業務の適正を確保する体制を構築しております。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社より当社へ定期的または必要に応じて経営状況等の報告を受けております。

子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・当社は、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理委員会を定期的開催して子会社における重大なリスクを把握し適切な処置を行っております。また、子会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生する恐れがある場合には、子会社より報告を受け、当社・子会社が連携し迅速かつ適切な対応を取っ

ております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき、必要書類等の提出を求め、取締役等の職務の執行状況を検証しております。また、重要事項については当社取締役会にて審議を行っております。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス委員会を定期的に開催して子会社のコンプライアンスに関する取り組み状況を検証し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立しております。

(g) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助しております。

(h) 前号の使用人の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

内部監査室に対する指揮命令権は監査等委員会に帰属しております。

内部監査室の使用人等の人事異動、人事評価、罰則等の決定については、事前に監査等委員会の同意を必要としております。

(i) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の業務担当取締役及び使用人等は「内部統制規程」に基づき、定期的に監査等委員会へ経営や財務の状況等を報告し、重大な事項が発生した場合には必要な報告及び情報提供を遅滞なく行っております。また、子会社の取締役及び使用人等は、「関係会社管理規程」に定められた事項を当社の管理担当部署に報告し、担当部署は速やかに監査等委員会にその内容を報告しております。

(j) 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報規程」に基づき、内部通報を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止することを規定し、通報者を保護しております。

(k) 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会と協議のうえ監査等委員の職務を執行するために必要な予算をあらかじめ定めております。

(l) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

業務担当取締役及び使用人は、監査等委員会の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、業務担当取締役及び使用人との意見交換、子会社監査、子会社監査役との連携等の監査等委員会の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。

(m) 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

金融商品取引法及び金融庁交付の基準に基づく財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するため、内部統制整備委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制整備規程」に基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施しております。

(n) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶しております。

「反社会的勢力対応基本規程」を制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおります。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、会社規則で定めるとともに、各種委員会を設置し対応しております。

具体的には、製品の品質につきましては、品質管理システムに関する各種委員会を設置するとともに、製造物責任に係るリスクにつきましてはPLP委員会を設置し対応しており、外為法に係るリスクにつきましては輸出管理委員会、個人情報及び情報資産の取扱いに係るリスクにつきましては情報セキュリティ委員会を設置し対応しております。

ハ 責任免除の概要

(a) 取締役

当社と当社の取締役は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査等委員である取締役

当社と当社の取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(c) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害の一部または全部を補償することとしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員、管理職従業員(部長)並びに当初の保険契約を締結した日以降に退任した、当社の取締役であった者であります。また、保険料は全額当社が負担しております。

(d) 会計監査人

当社と当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

イ 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の判断に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式について大規模買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、突如として行われる株式の大規模買付行為の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益を明白に著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為について検討し、また対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報と時間を提供しないもの等、株主が適切な判断を行うことを困難とするものも見受けられます。

当社の企業価値は、工作機械の製造・販売を通じて社会や環境におけるサステナビリティの実現に寄与し、世界中の人々の生活がより豊かになることを目的とするとともに、永続的な成長と安定的な収益の実現により株主価値の向上と企業の社会的責任を果たすことにあると考えております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

□ 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

(a) 企業価値向上への取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、中期経営計画等を策定しこれを実現すべく行動しております。これら取組みの内容に関しましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(b) コーポレートガバナンス向上への取組み

当社は、経営理念に則り、経営の効率化・健全化を積極的に進めるとともに、経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンス向上に取り組んでおります。

当社は、法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすべく、コンプライアンス基本規程を制定し、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスの確保に努めております。

当社は、取締役会に対する監査・監督機能の強化や、意思決定の迅速化、業務の効率化等を目的として、2016年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。委員の過半数を独立社外取締役とすることで、独立性を確保するとともに、常勤監査等委員を置き、同委員が社内の重要な会議に参加し積極的に意見を述べるなど、その役割・責務を果たし、監査機能の実効性を高めております。

また、取締役の指名・報酬の独立性・客観性を図ることを目的として、2016年6月に任意の委員会である指名・報酬諮問委員会を設け、経営陣幹部・取締役の指名・報酬について取締役会への答申を行っております。監査等委員である取締役以外の取締役の任期については1年とし、取締役の責任の明確化と事業環境の変化に柔軟に対応可能な体制としております。

さらに、当社は、取締役会の機能向上を図るために、年に一度、取締役会の在り方、運営につき議論し、実効性に関する分析・評価を行い、取締役会の実効性の確保・強化に努めております。

(c) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2021年6月25日開催の第91回定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます）の継続を決議しております。

本対応方針は、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、また、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報及び本対応方針に定める事前情報提供に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約を含む意向表明書の提出を求めます。当社は、意向表明書の受領後10営業日以内に、株主の皆様のご判断及び取締役会としての見解形成のために必要な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、当該大規模買付情報のリストに従い、当社取締役会に対し、大規模買付情報の提供を求めます。その後、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に検討・評価し、当社取締役会としての見解を慎重にとりまとめて公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件変更について交渉し、株主の皆様が取締役会としての代替案の提案を行うこともあります。

大規模買付ルールが遵守されない場合や当該大規模買付行為が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害するものと当社取締役会が判断した場合は、当社株主共同の利益を守るために、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款により認められる対抗措置をとることがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討したうえで当社取締役会に対し対抗措置発動の是非の勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動について判断を行うものとし、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、議決権割合が20%以上となる特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等の行使条件等を定めます。本対応方針の有効期間は、2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

本対応方針は2021年6月25日開催の第91回定時株主総会においてご承認いただき継続しておりますが、新株予約権無償割当て等の対抗措置が実施されていない場合には株主の皆様にごに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません)。

八 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本対応方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保され、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項について、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	原 田 一 八	1961年2月26 日	1983年4月 当社入社 2005年2月 株式会社カスケード 取締役社長 2008年6月 当社管理部長 2008年10月 当社執行役員 管理部長 2009年3月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 董事(現任) 2009年4月 滝澤商貿(上海)有限公司 董事 2010年6月 当社取締役就任 管理部長 2010年12月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社 取締役 2011年1月 TAKISAWA U.K.LTD. 取締役 2011年6月 滝澤商貿(上海)有限公司 董事長(現任) 2011年6月 当社常務取締役就任 製造・管理部門担当 2012年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 2012年12月 滝澤机床(上海)有限公司 董事長(現任)	(注) 2	116
専務取締役 全般・営業・品質保証担当 兼 海外営業部長	田 口 巧	1957年3月3 日	1979年4月 当社入社 2001年12月 当社大阪営業所所長 2011年1月 当社執行役員 営業部長 2012年4月 TAKISAWA, INC. 取締役(現任) 2012年6月 当社取締役就任 営業・サービス部門担当 営業部長 2013年4月 当社取締役 営業・サービス・品質保証部門 担当 営業部長 2013年6月 当社取締役 常務執行役員 営業・品質保証 担当 営業部長 2015年6月 当社常務取締役就任 営業・品質保証担当 2018年4月 当社専務取締役就任 全般・営業・品質保証 担当 2018年11月 当社専務取締役 全般・営業・品質保証担当 兼 業務統括部長 2019年4月 当社専務取締役 全般・営業・品質保証担当 兼 業務部長 2020年4月 当社専務取締役 全般・品質保証担当 2021年6月 当社専務取締役 全般・営業・品質保証担当 兼 海外営業部長(現任)	(注) 2	67
専務取締役 全般・管理担当	林 田 憲 明	1961年12月10 日	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1991年3月 大日本スクリーン製造株式会社(現株式会社 SCREENホールディングス)入社 2008年4月 同社半導体機器カンパニー 事業統轄部 業 務部長 2012年4月 同社半導体機器カンパニー 事業統轄部長 2012年12月 株式会社シバサキ入社 2014年1月 同社経営企画室長 2014年7月 当社入社 2014年7月 当社管理部長 2015年1月 当社執行役員 管理部長 2015年6月 当社取締役就任 執行役員 管理部長 2016年6月 台湾瀧澤科技股フン有限公司 董事(現任) 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 管理担当 兼 管 理部長 2018年4月 当社常務取締役就任 管理担当 兼 総務部長 2020年4月 当社専務取締役就任 全般・管理担当 兼 総 務部長 2020年7月 当社専務取締役就任 全般・管理担当(現任)	(注) 2	33
常務取締役 購買・技術担当	梶 谷 和 啓	1959年10月17 日	1986年1月 当社入社 2011年1月 当社執行役員 技術部長 2012年6月 当社取締役就任 技術部門担当 技術部長 2013年6月 当社取締役 常務執行役員 技術担当 技術部 長 2013年10月 当社取締役 常務執行役員 技術担当 カスタ ム設計部長 2014年12月 当社取締役 常務執行役員 技術担当 2018年4月 当社常務取締役就任 購買・技術担当(現任)	(注) 2	45
取締役 執行役員 製造担当	青 地 芳 信	1964年1月1 日	1982年4月 当社入社 2014年4月 当社品質保証部長 2018年7月 当社執行役員 品質保証部長 2019年4月 当社執行役員 製造統括部長 2021年6月 当社取締役就任 執行役員 製造担当(現任)	(注) 2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	戴 雲 錦	1958年6月24日	1974年2月 2004年4月 2011年3月 2011年6月 2011年7月 2012年6月 2017年1月 2018年3月	台湾瀧澤機械股フン有限公司入社(現台湾瀧澤科技股フン有限公司) 台湾瀧澤科技股フン有限公司 副総経理 台湾瀧澤科技股フン有限公司 総経理 台湾瀧澤科技股フン有限公司 董事 兼 総経理(現任) 上海欣瀧澤機電有限公司 董事(現任) 当社取締役就任(現任) TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd 董事(現任) 瀧澤機電(浙江)有限公司 董事(現任)	(注) 2	
取締役 常勤監査等委員	三 宅 盛 夫	1958年8月5日	1981年4月 2002年7月 2005年2月 2008年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月	株式会社中国銀行入社 同行八浜支店長 同行広報CSRセンター長 同行新見支店長 同行コンプライアンス部長 公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センター-監事 株式会社中国銀行コンプライアンス部 理事部長 同行NEXT10推進室 理事室長 当社取締役 常勤監査等委員就任(現任) 滝澤商貿(上海)有限公司 監事(現任) 滝澤机床(上海)有限公司 監事(現任)	(注) 3	17
取締役 監査等委員	小 野 慎 一	1969年4月19日	1991年10月 1995年3月 2002年7月 2004年8月 2005年6月 2016年6月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 公認会計士小野慎一事務所(現公認会計士・税理士小野慎一事務所)所長(現任) 税理士登録 当社監査役就任 当社取締役 監査等委員就任(現任)	(注) 3	
取締役 監査等委員	小 林 正 啓	1962年8月27日	1992年4月 2000年4月 2010年6月 2016年6月 2018年4月	弁護士登録 花水木法律事務所所長(現任) 当社監査役就任 当社取締役 監査等委員就任(現任) 大阪弁護士会 副会長	(注) 3	
取締役 監査等委員	十 川 智 基	1973年12月27日	2000年10月 2004年5月 2009年7月 2009年8月 2009年10月 2013年6月 2016年6月 2021年6月	朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 十川公認会計士事務所所長(現任) 税理士登録 朝日税理士法人代表社員(現任) 当社取締役就任 当社取締役 監査等委員就任(現任) 兼松エンジニアリング株式会社 取締役(現任)	(注) 3	13
取締役 監査等委員	米 澤 和 美	1959年1月3日	1997年7月 1997年7月 2003年5月 2007年5月 2015年5月 2017年6月 2018年4月 2019年6月 2019年6月 2020年7月 2021年2月 2021年6月	社会保険労務士登録 米沢社会保険労務士事務所所長(現任) 徳島県社会保険労務士会理事 徳島県社会保険労務士会副会長 徳島県社会保険労務士会会長 全国社会保険労務士会連合会常任理事 国立大学法人鳴門教育大学経営協議会委員(現任) 当社取締役 監査等委員就任(現任) 全国社会保険労務士会連合会副会長(現任) 徳島県公安委員会委員(現任) 徳島県民共済生活協同組合監事(現任) 徳島県社会保険労務士会顧問(現任)	(注) 4	5
計						304

- (注) 1 取締役三宅盛夫、取締役小野慎一、取締役小林正啓、取締役十川智基、取締役米澤和美は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 青地芳信取締役の所有株式数は、従業員持株会における持分を記載しております。

社外役員の状況

(a) 社外取締役

当社の社外取締役は5名であり、十川智基取締役は、当社が顧問契約しております朝日税理士法人代表社員であり、当社は同税理士法人に年間顧問報酬273万円(2021年3月期)を支払っております。なお、同氏は、当社の株式1,300株を所有しております。また、三宅盛夫取締役、米澤和美取締役は当社の株式をそれぞれ、1,700株、500株を所有しております。それ以外に当社と当社の社外取締役5名とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、経営陣から独立した立場からモニタリング機能と広範かつ高度な知見に基づく当社経営に対する的確な助言者の役割を期待して選任しております。

三宅盛夫常勤監査等委員

金融機関で勤務した経験を有し、金融機関を通じて培った知識を有するものであります。

小野慎一監査等委員及び十川智基監査等委員

公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

小林正啓監査等委員

弁護士であり法律の実務家として知識や経験を有するものであります。

米澤和美監査等委員

社会保険労務士としての豊富な経験と専門的な知識を有するものであります。

(b) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を、以下のとおり定め、社外取締役である取締役全員を東京証券取引所に定める独立役員として届け出ております。

1. 当社における社外取締役が独立性を有すると認める基準は、以下のとおりとし、当該社外取締役が、独立性を有するためには、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

(1) 当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者

(2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

(3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

(4) 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者

(5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)

(6) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者

(7) 過去5年間において、上記(1)(4)に該当していた者

(8) 過去3年間において、上記(2)(3)(5)(6)に該当していた者

(9) 下記に掲げる者の近親者等

a. 上記(1)から(6)までに掲げる者(ただし、(2)から(4)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(5)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、並びに(6)の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。)

b. 過去5年間において、上記(1)(4)に該当していた者

c. 過去3年間において、上記(2)(3)(5)(6)に該当していた者

2. 1に定める要件のほか、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。

3. 社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

(注) 1 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

2 業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

3 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。)であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者
当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%を超える者

4 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者
当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループへの全負債額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。)であって、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者

5 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に暦年で1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている者をいう。

6 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

7 重要な業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員、部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

経営の監視機能として、社外取締役である常勤監査等委員は、重要な会議に出席するほか、本社、営業所及び連結子会社に赴き、会計監査及び業務監査を実施しております。

監査等委員会直轄の機関として内部監査室(提出日現在2名体制)を設け、監査計画に従い、本社、営業所及び連結子会社について内部監査を実施し、業務執行状況のチェックを行っております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ、相互に情報及び意見の交換を行い、連携を強め、監査の質の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員である社外取締役1名と監査等委員である社外取締役4名の合計5名で構成されております。監査等委員会の監査は監査等委員会で決定された監査計画・分担に基づき、インターネット等を経由した手段も活用しながら関係資料の閲覧、会計監査人との意見交換の場を持つなど組織的な監査を実施しております。また、監査等委員会は、取締役の選任・解任に関する意見や取締役の報酬に関して意見の検討等を行っております。さらに、常勤監査等委員は、経営の重要な会議に出席するほか、本社、営業所に関して業務及び財産の状況を調査、子会社については子会社の取締役とWeb会議等にて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回Web会議にて開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三宅 盛夫	14回	14回
小野 慎一	14回	14回
小林 正啓	14回	14回
十川 智基	14回	14回
米澤 和美	14回	14回

また、監査等委員会は業務執行取締役、執行役員と個別のWeb会議を延べ15回実施し、業務執行状況につき意見交換を行うなど実効性ある監督に努めております。なお、会計監査につきましてもは会計監査人の監査を受けるとともに、適宜指導を受けております。

内部監査の状況

監査等委員会直轄の機関として内部監査室(提出日現在2名体制)を設け、監査計画に従い、本社、営業所及び連結子会社についてインターネット等を経由した手段も活用しながら、内部監査を実施し、業務執行状況のチェックを行っております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ、相互に情報及び意見の交換を行い、連携を強め、監査の質の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

28年間

上記のうち第64期事業年度から第66期事業年度は沖胡公認会計士事務所と共同監査を実施しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：神田 正史

指定有限責任社員 業務執行社員：今井 康好

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 6名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は「会計監査人の選任の方針」を定めており、その方針に則って、選定、再任につきましては、品質管理体制・独立性などの監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額、また、職務遂行状況などを総合的に勘案し判断致しております。

一方、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」につきましては、「当社では、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。」としております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社は、外部会計監査人の評価基準を策定し、監査実施状況や監査報告を通じ、監査状況の把握、評価を行っております。なお、評価基準は、日本監査役協会の「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等の内容に沿うものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		24,000	
連結子会社				
計	24,000		24,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		2,685		3,645
連結子会社				
計		2,685		3,645

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度・・・移転価格税務アドバイザー業務及び駐在員事務所設立関連サポート業務であります。

当連結会計年度・・・移転価格税務アドバイザー業務及び所得税申告サポート業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、当該方針を取締役会決議により決定し、また、当該方針に沿った内容の役員報酬制度を策定し、運用しております。役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置づけて、企業使命の実現を促すものであるという観点から、業績との連動性を重視し、また優秀な人材を確保・維持するために役位に応じた競争力のある報酬体系にすることによって、取締役の企業業績及び株価向上にむけた行動を最大限に促進し、会社の持続的な企業価値向上を図ることとともに、株主等ステークホルダーに対する説明責任の観点から、取締役報酬の計算根拠を明確にすることにより、透明性、公正性、及び合理性をもって取締役の報酬を決定することを目的としています。また、役員報酬制度は、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において審議、答申され、取締役会にて決定されます。なお、指名・報酬諮問委員会の客観性を確保するため、独立社外取締役が委員長を務め、委員会は独立社外取締役が過半数を占めるように委員を構成しています

取締役(監査等委員である取締役以外)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ 取締役の個人別の報酬等(業績連動報酬等を除く)の額又はその算定方法の決定に関する方針

他社の支給水準、当社業績及び従業員給与等とのバランスを考慮のうえ、任意の指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定することとしております。

ロ 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等に係る業績指標は、計算の迅速性、透明性の観点から、また主要子会社における持株比率を踏まえ「単体経常利益」とし、当該報酬額を費用計上する前の金額といたします。また、期末の業績において「業績連動報酬等支給前単体経常利益」が200,000千円を超える場合に限りこれを支給することとし、算定時の単体経

常利益は1,000千円未満を切り捨てた金額といたします。

〔業績連動報酬等の総額の算定式〕

業績連動報酬等総額 = 業績連動報酬等支給前単体経常利益 × 支給乗率

支給乗率 = (業績連動報酬等支給前単体経常利益 - 2億円) × 2.0% ÷ 10億円

支給乗率は3.2%を上限、0%を下限とし、総額70,000千円を限度額としております。

個々の取締役に対する業績連動報酬等の額については、役位別にポイントを定めるものとし、全取締役のポイントの合計で除した配分率で業績連動報酬等総額を配分いたします。なお、各取締役への支給額は、10千

円未満を切り捨てた金額とします。

役 位	ポイント
代表取締役社長	21.2
取締役会長	17.2
取締役副社長	17.2
専務取締役	14.8
常務取締役	12.4
取締役上席執行役員（部門担当有）	10.8
取締役上席執行役員（部門担当無）	10.0
取締役執行役員・取締役（部門担当有）	9.2
取締役執行役員・取締役（部門担当無）	8.6
非常勤取締役（関連会社常勤取締役）	0.8

八 上記()、()の額の（取締役の個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針

業績連動報酬等とそれ以外の報酬の割合は、業績連動報酬等の支給乗率が上限（3.2%）の場合は35：65（業績連動報酬等：それ以外の報酬）、支給乗率が下限（0%）の場合は0：100（業績連動報酬等：それ以外の報酬）といたします。

二 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

支払時期： 業績連動報酬等 6月（年1回）、それ以外の報酬の支払 毎月

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において審議、答申し、取締役会にて決定いたします。

へ 前記イ～ホのほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

任意の指名・報酬諮問委員会は客観性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占めるように委員を構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、決定方針に沿って策定された役員報酬制度に従って運用されており、また、監査等委員会にて運用状況をチェックしていることから、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬総額の限度額（業績連動報酬等含む）及び監査等委員である取締役の報酬総額の限度額は2016年6月24日第86回定時株主総会にて以下の決議がされております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役以外の取締役の員数は6名、監査等委員である取締役は5名です。

監査等委員である取締役以外の取締役 200,000千円(年額)
監査等委員である取締役 40,000千円(年額)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	116,914 (-)	116,914 (-)	- (-)	- (-)	7名 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	24,515 (24,515)	24,515 (24,515)	- (-)	- (-)	5名 (5名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の基本報酬につきましては、期初における当事業年度の業績見通しに鑑み2020年6月から2021年3月まで役位に応じて月額報酬の10~20%を減額しております(減額期間は、2020年6月から2021年5月までの1年間)
2. 業績連動給与に係る指標は単体経常利益であります。第91期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)は単体経常損失であり、支給実績はございません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように考えます。

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を言い、それ以外の目的で保有する株式を純投資以外の目的である投資株式とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針として、「株式等の政策保有に関する基本方針及び適否基準」を策定しております。これは、直前事業年度の投資利回り等が当該事業年度末日現在の資本コストを下回る場合には、当社との過去3年間の取引額並びに今後の展開など総合的に判断し、保有意義の薄れた政策保有株式については縮減する方針としております。毎年7月の定例取締役会では、個別の政策保有株式について上記の基準を適用するほか、取引先との安定的、長期的な取引関係の構築及び業務提携その他諸般の事情を勘案の上具体的に保有の適否を精査することにより、継続保有と売却の要否を検討することとしております。

また、議決権の行使においては、剰余金処分案については配当性向、その他の議案については当社の企業価値の向上に資するか否か、または当社の株主価値が毀損されないかを判断基準としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	6,724
非上場株式以外の株式	4	204,837

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	15,397

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)山善	147,000	147,000	取引先との関係強化を目的として保有しております。(注2)	有
	153,174	132,447		
(株)商工組合中央金庫	4,000	93,000	取引関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当社との過去3年間の取引額並びに今後の展開など総合的に判断した結果、保有意義の希薄化が認められることから売却を進め、提出日現在において全株売却し保有する株式はありません。(注1、2)	無
	692	16,089		
(株)中国銀行	50,000	50,000	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。(注2)	有
	46,750	48,150		
(株)トマト銀行	3,700	3,700	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。(注1、2)	有
	4,221	3,870		

(注)1. 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する特定投資株式の全てについて記載しております

2. 定量的な保有効果については、「株式等の政策保有に関する基本方針及び適否基準」により確認し、これに加え当社との過去3年間の取引額並びに今後の展開など総合的に検証することといたします。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等が実施する外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,960,358	8,796,144
受取手形及び売掛金	7 6,063,705	4,883,335
電子記録債権	565,575	615,556
有価証券	700,082	1,000,000
商品及び製品	3,770,244	3,448,894
仕掛品	2,223,832	1,965,761
原材料及び貯蔵品	3,780,366	3,340,680
前払費用	194,412	153,896
未収入金	73,164	163,919
その他	532,897	375,161
貸倒引当金	107,873	61,280
流動資産合計	25,756,767	24,682,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4 2,689,218	3, 4 2,581,631
機械装置及び運搬具（純額）	3 1,157,262	3 1,339,989
土地	3 3,406,539	3 3,425,142
建設仮勘定	403,334	1,455,843
その他（純額）	483,030	437,779
有形固定資産合計	1 8,139,387	1 9,240,386
無形固定資産	29,816	22,331
投資その他の資産		
投資有価証券	2 335,327	2 339,609
繰延税金資産	231,025	211,719
その他	148,495	146,658
貸倒引当金	3,614	3,197
投資その他の資産合計	711,234	694,789
固定資産合計	8,880,437	9,957,507
資産合計	34,637,205	34,639,578

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,513,273	2,540,283
電子記録債務	1,604,615	998,847
短期借入金	1,805,816	2,723,873
1年内返済予定の長期借入金	3 1,075,590	3 1,735,283
未払金	1,046,537	1,213,930
未払法人税等	82,716	87,767
未払事業所税	29,118	27,939
未払費用	84,114	81,963
賞与引当金	145,141	87,436
役員賞与引当金	30,550	-
製品保証引当金	167,926	128,153
その他	454,543	614,477
流動負債合計	10,039,944	10,239,957
固定負債		
長期借入金	3 2,239,752	3 3,051,948
繰延税金負債	378,169	259,432
退職給付に係る負債	779,251	770,867
資産除去債務	23,320	23,372
その他	42,021	16,403
固定負債合計	3,462,515	4,122,023
負債合計	13,502,459	14,361,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金	1,568,351	1,568,289
利益剰余金	13,405,047	12,501,409
自己株式	43,727	44,406
株主資本合計	17,248,695	16,344,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,187	66,705
為替換算調整勘定	142,623	202,411
退職給付に係る調整累計額	66,837	57,645
その他の包括利益累計額合計	131,973	211,472
非支配株主持分	3,754,076	3,721,807
純資産合計	21,134,745	20,277,597
負債純資産合計	34,637,205	34,639,578

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	25,405,894	16,889,095
売上原価	1 17,914,985	1 13,067,682
売上総利益	7,490,908	3,821,413
販売費及び一般管理費	2, 3 5,582,179	2, 3 4,537,434
営業利益又は営業損失()	1,908,728	716,020
営業外収益		
受取利息	27,122	18,640
受取配当金	7,972	5,092
助成金収入	2,242	245,196
その他	51,138	51,724
営業外収益合計	88,475	320,654
営業外費用		
支払利息	35,656	42,694
為替差損	134,492	245,224
シンジケートローン手数料	22,675	6,998
その他	6,790	11,918
営業外費用合計	199,615	306,835
経常利益又は経常損失()	1,797,588	702,201
特別利益		
退職給付制度終了益	-	32,743
特別利益合計	-	32,743
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,797,588	669,458
法人税、住民税及び事業税	531,322	186,742
法人税等調整額	283,794	163,738
法人税等合計	815,116	23,003
当期純利益又は当期純損失()	982,472	692,461
非支配株主に帰属する当期純利益	241,552	47,334
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	740,919	739,796

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	982,472	692,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,583	10,518
為替換算調整勘定	49,140	102,656
退職給付に係る調整額	915	13,054
その他の包括利益合計	81,639	126,229
包括利益	900,833	566,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	666,287	660,297
非支配株主に係る包括利益	234,545	94,065

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,319,024	1,568,372	13,221,235	42,846	17,065,786
当期変動額					
剰余金の配当			557,108		557,108
親会社株主に帰属する 当期純利益			740,919		740,919
自己株式の取得				992	992
自己株式の処分		21		111	89
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	21	183,811	880	182,909
当期末残高	2,319,024	1,568,351	13,405,047	43,727	17,248,695

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	87,770	178,158	59,323	206,605	3,780,112	21,052,504
当期変動額						
剰余金の配当						557,108
親会社株主に帰属する 当期純利益						740,919
自己株式の取得						992
自己株式の処分						89
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	31,583	35,535	7,513	74,631	26,036	100,667
当期変動額合計	31,583	35,535	7,513	74,631	26,036	82,241
当期末残高	56,187	142,623	66,837	131,973	3,754,076	21,134,745

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,319,024	1,568,351	13,405,047	43,727	17,248,695
当期変動額					
剰余金の配当			163,841		163,841
親会社株主に帰属する 当期純損失()			739,796		739,796
自己株式の取得				829	829
自己株式の処分		61		149	88
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	61	903,637	679	904,378
当期末残高	2,319,024	1,568,289	12,501,409	44,406	16,344,317

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	56,187	142,623	66,837	131,973	3,754,076	21,134,745
当期変動額						
剰余金の配当						163,841
親会社株主に帰属する 当期純損失()						739,796
自己株式の取得						829
自己株式の処分						88
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,518	59,788	9,191	79,498	32,268	47,230
当期変動額合計	10,518	59,788	9,191	79,498	32,268	857,148
当期末残高	66,705	202,411	57,645	211,472	3,721,807	20,277,597

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,797,588	669,458
減価償却費	704,740	608,915
貸倒引当金の増減額(は減少)	94,137	48,198
賞与引当金の増減額(は減少)	96,908	57,705
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,226	5,931
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35,570	30,550
製品保証引当金の増減額(は減少)	71,504	40,243
受取利息及び受取配当金	35,095	23,732
支払利息	35,656	42,694
為替差損益(は益)	23,864	32,046
売上債権の増減額(は増加)	2,983,039	1,171,537
たな卸資産の増減額(は増加)	496,132	1,073,174
破産更生債権等の増減額(は増加)	1,445	-
仕入債務の増減額(は減少)	2,733,905	1,614,070
助成金収入	2,242	245,196
未払金の増減額(は減少)	302,757	157,454
その他の流動資産の増減額(は増加)	206,906	233,566
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,891	182,775
その他	40,677	10,110
小計	1,956,200	474,142
利息及び配当金の受取額	35,277	24,122
利息の支払額	35,951	42,987
法人税等の支払額	1,123,688	280,685
法人税等の還付額	2,919	35,182
助成金の受取額	2,242	245,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	837,000	454,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100,000	100,000
有価証券の売却による収入	163,264	-
有形固定資産の取得による支出	902,096	1,359,525
有形固定資産の売却による収入	1,726	866
定期預金の増減額(は増加)	16,270	12,732
その他	15,325	15,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	636,159	1,255,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	212,022	907,400
長期借入れによる収入	1,601,577	2,765,965
長期借入金の返済による支出	1,303,248	1,314,734
配当金の支払額	557,108	163,841
非支配株主への配当金の支払額	260,581	126,334
その他	32,282	33,279
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,619	2,035,177
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,578	1,633
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	180,357	1,235,785
現金及び現金同等物の期首残高	8,740,715	8,560,358
現金及び現金同等物の期末残高	8,560,358	9,796,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

TAKISAWA, INC.

台湾瀧澤科技股フン有限公司

上海欣瀧澤機電有限公司

瀧澤科技投資股フン有限公司

Takisawa Tech Corp.

滝澤商貿(上海)有限公司

滝澤机床(上海)有限公司

TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd

瀧澤機電(浙江)有限公司

(2) 非連結子会社の数 2社

TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.

PT.TAKISAWA INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当なし

関連会社

該当なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の数 2社

TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.

PT.TAKISAWA INDONESIA

関連会社の数 1社

SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRIVATE LTD.

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、台湾瀧澤科技股フン有限公司、上海欣瀧澤機電有限公司、瀧澤科技投資股フン有限公司、Takisawa Tech Corp.、TAKISAWA Tech Asia Co.,Ltd、滝澤商貿(上海)有限公司、滝澤机床(上海)有限公司及び瀧澤機電(浙江)有限公司の8社であり、その決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

当社については、

商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

仕掛品

当社については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

原材料、貯蔵品

当社については、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

在外連結子会社については、移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社については、定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～31年

その他 2年～20年

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、一部の在外連結子会社については、取引先の資産内容を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支給の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載した内容と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び未使用の税務上の欠損金のうち、将来事業計画により見積られた将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画に新型コロナウイルス感染症の影響を織り込み、将来課税所得の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であるため、将来事業計画に重要な不確実性が含まれると判断しております。当社グループは、複数の外部の情報源に基づき各マーケットの影響を分析・評価した結果、当社グループの業績に対する新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、地域によって異なるものの、翌連結会計年度の上期にかけて収束し、翌連結会計年度の下期以降に回復するという一定の仮定を置いています。

ただし、課税所得が生じる時期及び金額は、今後の新型コロナウイルス感染症及び経済動向によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が30,114千円減少すると見込まれます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,610,086千円	7,117,170千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,047千円	28,047千円

3 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当に供されている資産、その他抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。
工場財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,662,587千円	1,577,895千円
機械装置及び運搬具	39,130千円	26,453千円
土地	1,197,540千円	1,197,540千円
計	2,899,258千円	2,801,890千円

その他抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	308,069千円	270,177千円
機械装置及び運搬具	257,431千円	233,805千円
土地	1,776,710千円	1,794,275千円
計	2,342,211千円	2,298,257千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	963,872千円	1,794,776千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	118,664千円	579,968千円

(前連結会計年度)

当社は、2020年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団及びその他(210,260千円)を担保に提供しております。

(当連結会計年度)

当社は、2020年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団及びその他(206,450千円)を担保に提供しております。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	25,004千円	25,004千円
(うち、建物及び構築物)	25,004千円	25,004千円

5 財務制限条項

(前連結会計年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2020年1月30日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(当連結会計年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2020年1月30日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

6 コミットメント契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2020年1月に取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(前連結会計年度)

2020年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約で、コミットメント期間は2020年2月3日から2022年1月31日までであります。

(当連結会計年度)

2020年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約で、コミットメント期間は2020年2月3日から2022年1月31日までであります。

7 期末日満期手形等

期末日手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、一部の在外連結子会社の連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	11,254千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	179,164千円	319,247千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	1,083,867千円	1,005,843千円
賞与引当金繰入額	64,270千円	37,090千円
役員賞与引当金繰入額	30,550千円	- 千円
退職給付費用	45,982千円	57,094千円
貸倒引当金繰入額	74,896千円	44,673千円
製品保証引当金繰入額	97,808千円	6,126千円
荷造発送費	603,054千円	439,497千円
減価償却費	149,920千円	100,909千円
研究開発費	748,708千円	702,146千円

3 研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	748,708千円	702,146千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42,950千円	19,678千円
組替調整額	782千円	4,094千円
税効果調整前	43,732千円	15,584千円
税効果額	12,148千円	5,066千円
その他有価証券評価差額金	31,583千円	10,518千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	49,140千円	102,656千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	49,140千円	102,656千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	49,140千円	102,656千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10,149千円	4,941千円
組替調整額	13,506千円	19,540千円
税効果調整前	23,655千円	14,599千円
税効果額	24,571千円	1,544千円
退職給付に係る調整額	915千円	13,054千円
その他の包括利益合計	81,639千円	126,229千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,578,122	-	-	6,578,122
合計	6,578,122	-	-	6,578,122
自己株式				
普通株式(株)	23,829	711	62	24,478
合計	23,829	711	62	24,478

(変動事由の概要)

当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取、減少については単元未満株式の買増請求に伴う売却によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	393,257	60.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	163,850	25.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	163,841	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,578,122	-	-	6,578,122
合計	6,578,122	-	-	6,578,122
自己株式				
普通株式(株)	24,478	818	85	25,211
合計	24,478	818	85	25,211

(変動事由の概要)

当連結会計年度中の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取、減少については単元未満株式の買増請求に伴う売却によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	163,841	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,529	10.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,960,358千円	8,796,144千円
有価証券勘定(取得日から3か月以内に満期日が到来する短期投資)	600,000千円	1,000,000千円
現金及び現金同等物	8,560,358千円	9,796,144千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき、運用基準、決裁方法を定め、安全かつ有利に資金を運用する方針であります。また、資金調達については調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外へ製品の販売を行っているため外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に基づき、売掛金管理表等で回収・残高・与信管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用を目的とした満期保有目的の債券、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに未払金の支払期日は、すべてが1年以内です。また海外より仕入を行っているため外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されており、また、財務制限条項が付されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社において、月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

外貨建債権債務の為替の変動リスクに関しては、通常の外貨建営業取引に係る輸出実績等を踏まえ、取引の範囲内でデリバティブ取引(為替予約)を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は各社の財務部門で行っており、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務部門において取引金融機関に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行に限定しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	7,960,358	7,960,358	-
受取手形及び売掛金	6,063,705		
電子記録債権	565,575		
貸倒引当金	107,873		
	6,521,407	6,521,407	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,082	199,660	422
その他の有価証券	800,556	800,556	-
資産計	15,482,405	15,481,982	422
支払手形及び買掛金	3,513,273	3,513,273	-
電子記録債務	1,604,615	1,604,615	-
短期借入金	1,805,816	1,805,816	-
未払金	1,046,537	1,046,537	-
長期借入金(1)	3,315,342	3,314,884	458
負債計	11,285,585	11,285,127	458
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,675)	(1,675)	-
デリバティブ取引 計	(1,675)	(1,675)	-

(1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	8,796,144	8,796,144	-
受取手形及び売掛金	4,883,335		
電子記録債権	615,556		
貸倒引当金	61,280		
	5,437,611	5,437,611	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,290	290
其他有価証券	1,204,837	1,204,837	-
資産計	15,538,593	15,538,883	290
支払手形及び買掛金	2,540,283	2,540,283	-
電子記録債務	998,847	998,847	-
短期借入金	2,723,873	2,723,873	-
未払金	1,213,930	1,213,930	-
長期借入金(1)	4,787,231	4,785,930	1,300
負債計	12,264,167	12,262,867	1,300
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されて いないもの	(60,835)	(60,835)	-
デリバティブ取引 計	(60,835)	(60,835)	-

- (1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金及び合同運用金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引(為替予約)の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
(1) 子会社株式及び関連会社株式()	28,047	28,047
(2) その他有価証券()		
非上場株式	6,724	6,724

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,960,358	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,063,705	-	-	-
電子記録債権	565,575	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	100,000	-	-	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	100,000	-	-	-
合同運用金銭信託	500,000	-	-	-
合計	15,289,639	-	-	100,000

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,796,144	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,883,335	-	-	-
電子記録債権	615,556	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	200,000	-	-	-
合同運用金銭信託	800,000	-	-	-
合計	15,295,036	-	-	100,000

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,805,816	-	-	-
長期借入金	1,075,590	2,239,752	-	-
合計	2,881,406	2,239,752	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	2,723,873	-	-	-
長期借入金	1,735,283	3,051,948	-	-
合計	4,459,156	3,051,948	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	200,082	199,660	422
合計	200,082	199,660	422

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	100,000	100,290	290
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	100,000	100,290	290

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	148,536	62,526	86,010
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	148,536	62,526	86,010
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	52,020	55,644	3,623
債券	-	-	-
その他	600,000	600,000	-
小計	652,020	655,644	3,623
合計	800,556	718,170	82,386

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,724千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	153,866	51,223	102,643
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	153,866	51,223	102,643
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	50,971	55,644	4,672
債券	-	-	-
その他	1,000,000	1,000,000	-
小計	1,050,971	1,055,644	4,672
合計	1,204,837	1,106,867	97,970

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,724千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,941	782	-
債券	-	-	-
その他	163,264	6,089	-
合計	166,205	6,871	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,397	4,094	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	15,397	4,094	-

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定給付型に加えて2010年4月1日から確定拠出型の制度を導入しております。

一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職年金制度及び確定拠出型の制度を設けておりますが、2020年11月6日より、確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)を適用しております。本移行に伴い、当連結会計年度の特別利益として32,743千円を計上しております。

なお、一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準(IFRS)を適用しており、IAS第19号「従業員給付」(2011年6月16日改定)に従い会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,080,196千円	1,061,740千円
勤務費用	40,950千円	41,164千円
利息費用	4,667千円	2,131千円
数理計算上の差異の発生額	728千円	4,941千円
退職給付の支払額	65,881千円	133,007千円
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-千円	209,491千円
為替換算調整	2,536千円	3,388千円
退職給付債務の期末残高	1,061,740千円	770,867千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	258,450千円	282,489千円
利息収益	2,657千円	364千円
数理計算上の差異の発生額	9,420千円	-千円
事業主からの拠出額	9,813千円	2,491千円
退職給付の支払額	-千円	98,763千円
確定拠出制度への移行に伴う減少額	-千円	189,685千円
為替換算調整	2,147千円	3,104千円
年金資産の期末残高	282,489千円	-千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資

産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	308,333千円	3,978千円
年金資産	282,489千円	-千円
	25,844千円	3,978千円
非積立型制度の退職給付債務	753,407千円	766,889千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	779,251千円	770,867千円
退職給付に係る負債	779,251千円	770,867千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	779,251千円	770,867千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	40,950千円	41,164千円
利息費用	4,667千円	2,131千円
利息収益	2,657千円	364千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,506千円	12,565千円
確定給付制度に係る退職給付費用	56,466千円	55,496千円

(注)当連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用の他に確定拠出制度への移行に係る退職給付制度終了益32,743千円を特別利益として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	23,655千円	14,599千円
合計	23,655千円	14,599千円

(注)当連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額6,975千円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	72,674千円	58,075千円
合計	72,674千円	58,075千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金	16%	-%
株式	45%	-%
債券	11%	-%
不動産	17%	-%
その他	9%	-%
合計	100%	-%

長期期待運用収益率の設定方法

IAS第19号を適用しているため、長期期待運用収益率は設定しておりません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率(当社)	0.2%	0.3%
割引率(台湾瀧澤科技股フン有限公司)	0.7%	0.3%
予想昇給率(当社)	5.7%	5.7%

予想昇給率(台湾瀧澤科技股フン有限公司)

3.0%

3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度82,031千円、当連結会計年度71,275千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
税務上の繰越欠損金(注) 2	39,154千円	339,435千円
退職給付に係る負債	239,809千円	233,594千円
たな卸資産評価損	180,402千円	283,394千円
未実現利益の消去	74,505千円	85,247千円
賞与引当金	44,468千円	27,157千円
減価償却費	60,031千円	52,250千円
貸倒引当金	27,372千円	27,892千円
製品保証引当金	47,474千円	37,595千円
未払事業税	4,489千円	- 千円
投資有価証券	10,579千円	12,070千円
その他	111,124千円	120,051千円
繰延税金資産小計	839,411千円	1,218,691千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	36,540千円	278,802千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	566,832千円	593,601千円
評価性引当額(注) 1	603,372千円	872,403千円
繰延税金資産合計	236,038千円	346,287千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産評価差額	220,078千円	219,911千円
その他有価証券評価差額金	26,198千円	31,265千円
在外子会社の留保利益	15,529千円	12,560千円
その他	121,375千円	130,262千円
繰延税金負債合計	383,182千円	394,000千円

差引：繰延税金資産純額

147,144千円

47,712千円

(注) 1. 評価性引当額が265,522千円増加しております。増加の主な内容は、当社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を227,094千円認識したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,583	23,345	6,015	-	644	6,566	39,154千円
評価性引当額	2,583	23,345	6,015	-	644	3,952	36,540千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,613	(b)2,613千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金39,154千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,613千円を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	23,657	6,096	-	617	5,074	303,989	339,435千円
評価性引当額	23,657	6,096	-	617	5,074	243,356	278,802千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	60,632	(b)60,632千円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金339,435千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産60,632千円を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

「税務上の繰越欠損金」の重要性が増したため、前連結会計年度において、「評価性引当額」に含めていた「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」は、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「評価性引当額」603,372千円は「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」36,540千円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」566,832千円として組み替えております。

また、「税務上の繰越欠損金」の重要性が増したため、当連結会計年度より、「2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額」を記載しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.46 %	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.40 %	- %
住民税均等割	0.73 %	- %
海外連結子会社との税率差異	4.03 %	- %
外国子会社留保金課税	0.39 %	- %
在外子会社の留保利益	0.86 %	- %
評価性引当額	15.34 %	- %
法人税等の特別控除額	0.82 %	- %
その他	1.01 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.34 %	- %

(注)当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の営業所及び事務所の一部について、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、工場敷地の土壌汚染調査義務、一部の建物に使用されているアスベストの除去義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、除去対象資産の減価償却期間(6年~29年)と見積り、割引率は当該償却期間に見合う国債の流通利回り(0.445%~1.927%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	23,269千円	23,320千円
時の経過による調整額	51千円	52千円
期末残高	23,320千円	23,372千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を有しておりますが、総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【所在地セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法等

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に工作機械の製造販売、関連するサービス及び技術サポートをしており、国内においては当社が、海外においてはアジア(台湾、中国)、北米(アメリカ)の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」「アジア」「北米」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米		
売上高					
外部顧客への売上高	16,539,320	6,641,943	2,224,629	-	25,405,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,425,230	3,206,591	53,962	4,685,784	-
計	17,964,550	9,848,535	2,278,592	4,685,784	25,405,894
セグメント利益	994,835	800,085	109,250	4,557	1,908,728
セグメント資産	21,580,923	15,525,305	944,310	3,413,334	34,637,205
セグメント負債	6,674,754	7,379,781	368,866	920,942	13,502,459
その他の項目					
減価償却費	479,859	214,529	10,351	-	704,740
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	151,333	886,328	2,885	-	1,040,547

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債の調整額は全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米		
売上高					
外部顧客への売上高	8,634,634	6,610,827	1,643,633	-	16,889,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,218,981	1,426,325	38,500	2,683,807	-
計	9,853,616	8,037,153	1,682,133	2,683,807	16,889,095
セグメント利益又はセグメント 損失()	1,174,220	316,320	13,924	127,955	716,020
セグメント資産	20,812,395	15,839,815	1,290,949	3,303,582	34,639,578
セグメント負債	6,802,675	7,777,276	685,997	903,968	14,361,980
その他の項目					
減価償却費	378,792	219,998	10,124	-	608,915
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	834,287	846,064	2,958	-	1,683,311

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()、セグメント資産、セグメント負債の調整額は全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米	ヨーロッパ	その他	合計
	中国	その他				
12,726,967	3,346,348	3,684,123	2,961,096	2,640,077	47,281	25,405,894

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア			北米	合計
	台湾	中国	その他		
4,585,793	2,480,639	743,683	2,366	326,904	8,139,387

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	2,861,484	日本

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米	ヨーロッパ	その他	合計
	中国	その他				
6,637,830	3,465,930	2,696,922	1,860,222	2,024,456	203,733	16,889,095

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記していた「アメリカ」の売上高は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「北米」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報(1) 売上高」の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度において「アメリカ」に表示していた2,603,624千円は、「北米」として組替えています。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア			北米	合計
	台湾	中国	その他		
5,034,626	2,543,765	1,335,158	1,319	325,515	9,240,386

(表示方法の変更)

当連結会計年度より「アジア」における中国の有形固定資産は、連結貸借対照表の有形固定資産の10%を上回ったため独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報(2) 有形固定資産」の組替えを行っています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	1,762,426	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,652.06円	2,526.48円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	113.05円	112.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	740,919	739,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	740,919	739,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,553	6,553

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,805,816	2,723,873	0.9	
1年以内返済予定の長期借入金	1,075,590	1,735,283	0.4	
1年以内返済予定のリース債務	31,937	30,440	3.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,239,752	3,051,948	1.1	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,055	15,371	3.0	2022年～2023年
合計	5,194,151	7,556,917		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,163,389	884,514	1,004,044	-
リース債務	14,112	1,258	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,199,306	7,500,482	11,992,189	16,889,095
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	287,927	392,651	574,531	669,458
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	326,770	500,887	725,371	739,796
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	49.86	76.43	110.69	112.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	49.86	26.57	34.26	2.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,636,441	3,552,020
受取手形	1 200,491	1 62,606
売掛金	1 3,480,703	1 2,413,432
電子記録債権	565,575	615,556
有価証券	700,082	1,000,000
商品及び製品	1,983,704	1,920,945
仕掛品	1,518,094	1,279,383
原材料及び貯蔵品	1,859,938	1,597,704
前払費用	83,560	62,805
その他	1 346,242	1 407,215
貸倒引当金	866	669
流動資産合計	14,373,968	12,910,999
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 6 1,963,568	2, 6 1,918,138
構築物	2 100,876	2 90,505
機械装置	2 579,383	2 777,487
車両運搬具	209	0
工具器具備品	149,398	112,131
土地	2 1,748,365	2 1,748,365
建設仮勘定	48,249	390,979
有形固定資産合計	4,590,050	5,037,608
無形固定資産		
水道施設利用権	1,773	1,184
無形固定資産合計	1,773	1,184
投資その他の資産		
投資有価証券	307,280	311,561
関係会社株式	1,909,968	1,909,968
関係会社出資金	269,384	269,384
繰延税金資産	-	25,611
その他	132,111	1 349,690
貸倒引当金	3,614	3,614
投資その他の資産合計	2,615,130	2,862,603
固定資産合計	7,206,955	7,901,395
資産合計	21,580,923	20,812,395

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	402,385	222,480
買掛金	1 827,943	1 718,869
電子記録債務	1,604,615	998,847
一年以内返済予定の長期借入金	956,926	1,155,315
未払金	1 386,398	1 647,526
未払費用	51,022	47,922
未払法人税等	21,353	6,578
未払事業所税	29,118	27,939
前受金	3,404	113,807
預り金	50,441	48,622
賞与引当金	145,141	87,436
役員賞与引当金	30,550	-
製品保証引当金	125,193	88,862
その他	93,618	69,140
流動負債合計	4,728,113	4,233,348
固定負債		
長期借入金	1,130,295	1,837,140
繰延税金負債	102,421	-
退職給付引当金	690,604	708,814
資産除去債務	23,320	23,372
固定負債合計	1,946,640	2,569,326
負債合計	6,674,754	6,802,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金		
資本準備金	749,999	749,999
その他資本剰余金	816,973	816,911
資本剰余金合計	1,566,972	1,566,911
利益剰余金		
利益準備金	91,861	91,861
その他利益剰余金		
別途積立金	5,300,000	5,300,000
繰越利益剰余金	5,615,850	4,709,623
その他利益剰余金	10,915,850	10,009,623
利益剰余金合計	11,007,711	10,101,484
自己株式	43,727	44,406
株主資本合計	14,849,981	13,943,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,187	66,705
評価・換算差額等合計	56,187	66,705
純資産合計	14,906,169	14,009,719
負債純資産合計	21,580,923	20,812,395

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 17,964,550	1 9,853,616
売上原価	1 13,005,206	1 7,847,152
売上総利益	4,959,344	2,006,463
販売費及び一般管理費	1,2 3,964,508	1,2 3,180,684
営業利益又は営業損失()	994,835	1,174,220
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 290,390	1 150,293
商標権使用料	1 22,748	1 24,833
為替差益	-	953
助成金収入	-	131,415
その他	1 32,018	1 26,131
営業外収益合計	345,157	333,626
営業外費用		
固定資産除却損	70	5,517
支払利息	4,026	4,323
為替差損	10,841	-
租税公課	1,080	1,716
シンジケートローン手数料	22,675	6,998
その他	2,082	3,548
営業外費用合計	40,776	22,104
経常利益又は経常損失()	1,299,215	862,698
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,299,215	862,698
法人税、住民税及び事業税	314,818	12,785
法人税等調整額	238,127	133,099
法人税等合計	552,946	120,313
当期純利益又は当期純損失()	746,269	742,385

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,319,024	749,999	816,994	1,566,994	91,861	5,300,000	5,426,689
当期変動額							
剰余金の配当							557,108
当期純利益							746,269
自己株式の取得							
自己株式の処分			21	21			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	21	21	-	-	189,161
当期末残高	2,319,024	749,999	816,973	1,566,972	91,861	5,300,000	5,615,850

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	10,818,550	42,846	14,661,722	87,770	87,770	14,749,493
当期変動額						
剰余金の配当	557,108		557,108			557,108
当期純利益	746,269		746,269			746,269
自己株式の取得		992	992			992
自己株式の処分		111	89			89
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				31,583	31,583	31,583
当期変動額合計	189,161	880	188,259	31,583	31,583	156,675
当期末残高	11,007,711	43,727	14,849,981	56,187	56,187	14,906,169

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,319,024	749,999	816,973	1,566,972	91,861	5,300,000	5,615,850
当期変動額							
剰余金の配当							163,841
当期純損失()							742,385
自己株式の取得							
自己株式の処分			61	61			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	61	61	-	-	906,226
当期末残高	2,319,024	749,999	816,911	1,566,911	91,861	5,300,000	4,709,623

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	11,007,711	43,727	14,849,981	56,187	56,187	14,906,169
当期変動額						
剰余金の配当	163,841		163,841			163,841
当期純損失()	742,385		742,385			742,385
自己株式の取得		829	829			829
自己株式の処分		149	88			88
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				10,518	10,518	10,518
当期変動額合計	906,226	679	906,967	10,518	10,518	896,449
当期末残高	10,101,484	44,406	13,943,013	66,705	66,705	14,009,719

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 製品

個別法

(3) 仕掛品

個別法

(4) 原材料及び貯蔵品

先入先出法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
機械装置	4年～31年
その他	2年～45年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載した内容と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

固定資産除却損の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「その他」(前事業年度70千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「固定資産除却損」(当事業年度5,517千円)として表示しております

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	630,785千円	903,655千円
長期金銭債権	- 千円	219,180千円
短期金銭債務	225,039千円	243,683千円

2 担保に供している資産

(1)工場財団

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,650,968千円	1,568,090千円
構築物	11,619千円	9,805千円
機械装置	39,130千円	26,453千円
土地	1,197,540千円	1,197,540千円
計	2,899,258千円	2,801,890千円

(2)その他

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	31,979千円	28,169千円
土地	178,280千円	178,280千円
計	210,260千円	206,450千円

(前事業年度)

当社は、2020年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記の工場財団及びその他を担保に提供しております。

(当事業年度)

当社は、2020年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記の工場財団及びその他を担保に提供しております。

3 財務制限条項

(前事業年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2020年1月30日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(当事業年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(2020年1月30日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

4 コミットメント契約

(前事業年度)

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2020年1月に取引銀行3行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。

(当事業年度)

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、2020年1月に取引銀行3行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当該契約はあらかじめ定めた規模の洪水及び地震に被災した際に災害復旧資金としても借入実行可能な契約となっております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

5 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
TAKISAWA, INC.	54,415千円	- 千円
滝澤商貿(上海)有限公司	76,500千円	- 千円
計	130,915千円	- 千円

6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	25,004千円	25,004千円
(うち、建物)	25,004千円	25,004千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,484,133千円	1,310,003千円
仕入高	2,211,111千円	1,163,190千円
販売費及び一般管理費	268,732千円	211,946千円
営業取引以外の取引高	307,621千円	168,688千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	716,060千円	689,857千円
賞与引当金繰入額	61,561千円	34,925千円
役員賞与引当金繰入額	30,550千円	- 千円
退職給付費用	41,883千円	43,283千円
貸倒引当金繰入額	2,267千円	197千円
製品保証引当金繰入額	83,078千円	6,126千円
荷造発送費	463,529千円	330,801千円
減価償却費	87,186千円	55,110千円
研究開発費	522,372千円	492,953千円

おおよその割合

販売費	24.0%	20.8%
一般管理費	76.0%	79.2%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,476,810	2,931,697	1,454,887

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,476,810	4,236,895	2,760,085

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	428,789	428,789
関連会社株式	4,368	4,368
子会社出資金	269,384	269,384
計	702,543	702,543

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
税務上の繰越欠損金	- 千円	285,255千円
退職給付引当金	210,358千円	215,904千円
たな卸資産評価損	109,655千円	144,158千円
賞与引当金	44,468千円	27,157千円
関係会社出資金評価損	44,354千円	44,354千円
減価償却費	60,031千円	52,250千円
未払事業税	4,489千円	- 千円
製品保証引当金	38,133千円	27,067千円
投資有価証券	10,579千円	12,070千円
資産除去債務	7,103千円	7,119千円
未払費用	2,014千円	1,653千円
その他	3,321千円	24,025千円
繰延税金資産小計	534,510千円	841,018千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 千円	227,094千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	534,510千円	476,118千円
評価性引当額	534,510千円	703,213千円
繰延税金資産合計	- 千円	137,805千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定資産評価差額	75,112千円	74,946千円
その他有価証券評価差額金	26,198千円	31,265千円
その他	1,109千円	5,982千円
繰延税金負債合計	102,421千円	112,193千円
差引：繰延税金資産純額	102,421千円	25,611千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47 %	- %
住民税均等割	1.01 %	- %
評価性引当額	15.67 %	- %
受取配当金の益金不算入	6.11 %	- %
法人税額の特別控除額	1.13 %	- %
その他	2.19 %	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.56 %	- %

(注)当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	3,304,511	67,095	882	112,438	3,370,724	1,452,585
構築物	229,980	2,325	2,611	11,574	229,694	139,188
機械装置	2,040,020	350,428	22,712	152,325	2,367,736	1,590,249
車両運搬具	11,662	-	-	209	11,662	11,662
工具器具備品	1,217,815	36,159	18,237	73,426	1,235,737	1,123,605
土地	1,748,365	-	-	-	1,748,365	-
建設仮勘定	48,249	714,973	372,243	-	390,979	-
有形固定資産計	8,600,603	1,170,982	416,686	349,974	9,354,899	4,317,291
無形固定資産						
水道施設利用権	8,112	-	-	589	8,112	6,927

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	タンDEM仕様5面加工機 MCR-B	317,548千円
機械装置	ロボットシステム	13,528千円
建物	第3工場西テント倉庫	33,900千円
建物	第1工場耐震工事電気設備工事	12,080千円
建設仮勘定	第1工場耐震工事	359,586千円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,480	669	866	4,283
賞与引当金	145,141	87,436	145,141	87,436
役員賞与引当金	30,550	-	30,550	-
製品保証引当金	125,193	23,129	59,460	88,862

(注) 1. 各引当金の計上理由及び額の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額866千円は洗替によるものです。

3. 製品保証引当金の当期減少額のうち17,002千円は洗替によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料・売渡手数料	<p>大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第90期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日

中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2020年6月26日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第91期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日

中国財務局長に提出。

第91期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日

中国財務局長に提出。

第91期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日

中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月1日中国財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年7月1日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

2020年10月2日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1 株式会社滝澤鉄工所により期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社滝澤鉄工所の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高16,889,095千円のうち、8,634,634千円が親会社である株式会社滝澤鉄工所の売上高であり、連結売上高の51%を占めている。</p> <p>売上高は、実現主義の原則に基づき、財の引渡しが完了し、かつ、対価が成立したと判断される時点で認識される。株式会社滝澤鉄工所では、顧客との契約内容に照らして、工場若しくは倉庫からの出荷日付又は船積完了日付等の時点をもって売上高を認識している。</p> <p>株式会社滝澤鉄工所の売上高は、自動車産業に対する割合が高いことから、自動車産業の設備投資動向に急激な変動が生じた場合には、株式会社滝澤鉄工所の売上高に重要な影響を及ぼす可能性がある。特に当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により急激な変動が生じる可能性が高い。</p> <p>さらに、滝澤鉄工所グループ（株式会社滝澤鉄工所及び連結子会社をいう。）は、第4四半期の売上高が4,896,906千円と通期の売上高の29%を占めるが、これは、株式会社滝澤鉄工所においては、顧客への販売条件の関係で、特に期末月に出荷又は船積等が多く発生することに起因している。このため、期末月において株式会社滝澤鉄工所の売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社滝澤鉄工所により期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社滝澤鉄工所により期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上高が適切な連結会計年度に帰属することを確保するための内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。特に、売上明細書と現品引渡確認書等を照合する内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する評価に留意した。</p> <p>(2) 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かの検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い期末月に認識された売上高を構成する取引データについて、売上金額、受注日から売上計上日までの期間等に着目した分析を行い、当該分析の結果を踏まえ、データの相互関係が通常の状態から一定程度乖離する取引を抽出し、抽出した取引について、取引記録を注文書、現品引渡確認書、Bill of Lading（船荷証券）等の関連証拠資料と照合した。 ・ 翌連結会計年度の期首から一定期間内に認識された当連結会計年度の売上取消の内容を検討することによって、売上高が適切な会計期間に認識されていることを確認した。

2 台湾瀧澤科技股份有限公司により期末日付近に認識された輸出売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社滝澤鉄工所の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高16,889,095千円のうち、4,974,106千円が連結子会社である台湾瀧澤科技股份有限公司の売上高であり、連結売上高の29%を占めている。また、輸出売上高が台湾瀧澤科技股份有限公司の売上高の73%を占めている。</p> <p>台湾瀧澤科技股份有限公司は、国際財務報告基準第15号に従い、顧客の指定した地点に到着した時点をもって輸出売上高を認識している。</p> <p>台湾瀧澤科技股份有限公司の輸出取引は、顧客の販売条件が同一ではなく、また、出荷日から顧客の指定した地点に到着するまでの期間が長期にわたるため、台湾瀧澤科技股份有限公司が履行義務を充足した時点をいつどのように認識すべきかについては判断を伴うことから、期末日付近において輸出売上高が不適切な会計期間に認識されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、台湾瀧澤科技股份有限公司により期末日付近に認識された輸出売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、台湾瀧澤科技股份有限公司により期末日付近に認識された輸出売上高の期間帰属の適切性を検討するため、台湾瀧澤科技股份有限公司の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>輸出売上高が適切な連結会計年度に帰属することを確保するための内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。特に、輸出売上明細と輸出関連証拠書類とを照合する内部統制の整備及び運用の状況の有効性に関する評価に留意した。</p> <p>(2) 輸出売上高が適切な会計期間に認識されているか否かの検討</p> <p>輸出売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、期末日前後の一定期間内に認識された輸出売上高について、注文書、出荷書等の輸出関連証拠資料と照合した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社滝澤鉄工所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社滝澤鉄工所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 田 正 史 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 井 康 好 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「1 株式会社滝澤鉄工所により期末月に認識された売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。